

# 尼崎市障害者計画・障害福祉計画 評価・管理シート（案）

令和6年度(令和5年度決算)



令和 6 年 ○ 月  
障害福祉政策担当

## － 目次 －

### はじめに

1 計画の進捗管理と評価について .....	1
2 施策目標・活動指標一覧(令和3年度～令和8年度) .....	2
3 評価・管理シートの見方 .....	4

### 尼崎市障害者計画(第4期)

基本施策1「保健・医療」 .....	6
基本施策2「福祉サービス、相談支援」 .....	8
基本施策3「療育・教育」 .....	10
基本施策4「雇用・就労」 .....	13
基本施策5「生活環境、移動・交通」 .....	14
基本施策6「生涯学習活動」 .....	15
基本施策7「安全・安心」 .....	16
基本施策8「権利擁護、啓発・差別の解消」 .....	18
基本施策9「情報・コミュニケーション、行政サービス等における配慮」 .....	20

### 尼崎市障害福祉計画(第6期)

障害福祉サービス等の提供体制の確保に係る目標 .....	22
障害福祉サービス等の必要量見込みと確保の方策 .....	23
地域生活支援事業の必要量の見込みと確保の方策 .....	26

# 1 計画の進捗管理と評価について

## (1)進捗管理の考え方

尼崎市障害者計画(第4期)については、目指すべき「基本理念」のもとに3つの「重点課題」と9つの「基本施策」を体系付けており、計画に掲げる基本理念や重点課題の達成を推し量るために、各基本施策に「施策目標」と「活動指標」を設定しています。また、尼崎市障害福祉計画(第6期)については、障害福祉サービス等の提供の確保に向けての目標設定や必要見込量を設定しています。

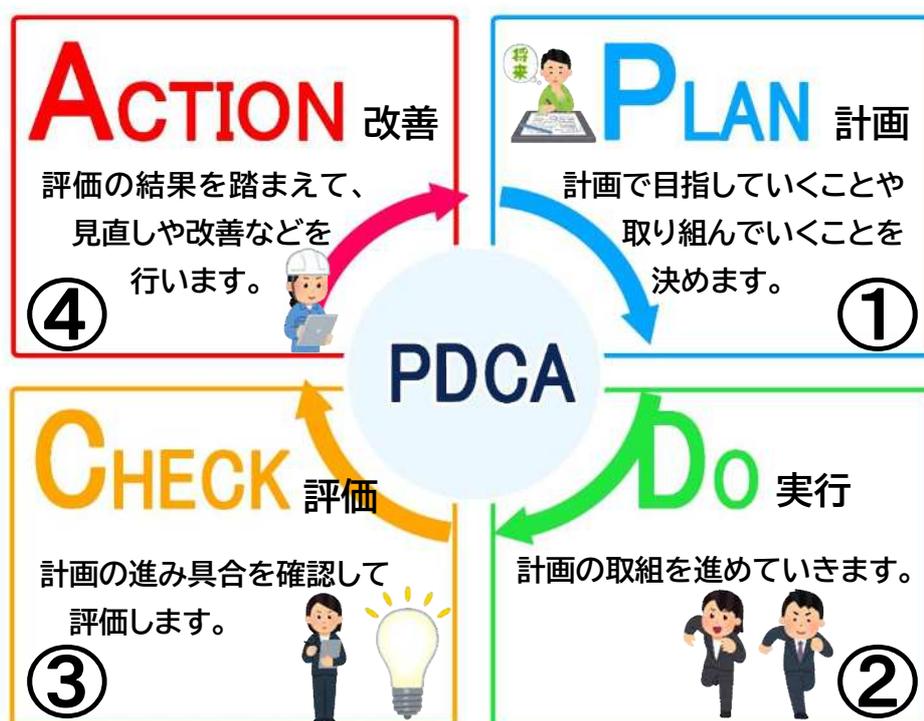
この「施策目標」や「活動指標」、「必要見込量」等の進捗状況を把握していくことで、計画の進捗管理を行います。

## (2)評価について

計画の進捗管理については、「施策目標」や「活動指標」などの進捗状況を把握し、関連事業の取組や課題等について、毎年度、内部評価を行うとともに、尼崎市社会保障審議会障害者福祉等専門分科会や尼崎市自立支援協議会、尼崎市手話言語条例施策推進協議会において意見を聴取するなどし、評価の妥当性や改善の必要性等について、外部評価を実施していきます。

その内容や結果等については、「評価・管理シート」によって公表するとともに、「PDCAサイクル」手法により、内部評価や外部評価の意見等を今後(次年度以降)の取組に反映させるなどし、本計画を着実に進めていくこととします。

### 【PDCAサイクル】



## 2 施策目標・活動指標一覧(令和3年度～令和8年度)

重点課題	基本施策	施策目標		施策の方向性	
		代表的な活動指標	現状(R1)→目標(R8)		
1 で身必 き近要 なるな 地支 境援 づく を暮 ら受け すこと が	1 保健・医療	退院促進・地域移行支援に 関する相談回(人)数  ↑ ※『重症心身障害児者訪問看護療養費の助成件数』から変更	(現状) ⇒ (目標) 333回 ⇒ 370回 143人 ⇒ 190人	(1)	医療、リハビリテーション
				(2)	精神保健に対する施策
				(3)	難病等に対する施策
				(4)	障害の原因となる疾病の予防・支援等
	2 福祉サービス 相談支援	サービス等利用計画(障害 児支援利用計画)の作成率	(現状) ⇒ (目標) 70.8% ⇒ 100%	(1)	障害福祉サービス等
				(2)	相談支援体制
2 で自生 き分 らがい 環境 くを 持 つ ら す て こと が	3 療育・教育	障害児通所支援事業所と 通学先、支援機関との 連携状況	(現状) ⇒ (目標) 66.4% ⇒ 86.3%	(1)	療育
				(2)	インクルーシブ教育システム構 築のための特別支援教育
				(3)	こころの教育・支援
	4 雇用・就労	障害者就労支援施設の物 品等の販売会の実施回数	(現状) ⇒ (目標) 16回 ⇒ 25回	(1)	雇用機会
				(2)	多様な就労
	5 生活環境 移動・交通	市内グループホームの 定員数	(現状) ⇒ (目標) 453人 ⇒ 700人	(1)	生活環境
(2)				移動環境	
6 生涯学習活動	身体障害者福祉センターと 身体障害者福祉会館の 利用者数	(現状) ⇒ (目標) 28,742人 ⇒ 41,848 人	(1)	生涯学習活動 (スポーツ・文化芸術・地域交流)	
3 で安支 き心え 合環 して い境 暮らし づら すこ が共 に	7 安全・安心	災害時に避難する場所の 認知度	(現状) ⇒ (目標) 58.2% ⇒ 75.7%	(1)	防災対策
				(2)	防犯対策、消費者保護
	8 権利擁護 啓発・差別の解消	障害者差別解消法の 認知度	(現状) ⇒ (目標) 14.0% ⇒ 50.0%	(1)	権利擁護
(2)				理解・啓発活動と差別解消	
9 情報・コミュニケーション 行政等における配 慮	市役所からの情報の 取得状況	(現状) ⇒ (現状) 55.3% ⇒ 71.9%	(1)	情報の利活用のしやすさとコ ミュニケーション支援	
			(2)	行政サービス等における配慮	

活動指標	基準値	方向性	実績値						
			R1	R3	R4	R5	R6	R7	R8
自立支援医療(更生医療)費の助成件数	件	6,106	→	5,970	6,219	6,073			
障害者(児)医療費の助成件数	件	370,095	→	359,089	361,102	371,937			
重症心身障害児者訪問看護療養費の助成件数(障害者(児)医療費へ統合)	件	664	↗	—	—	—	—	—	—
退院促進・地域移行支援に関する相談回(人)数	回	333	↗	305	232	165			
	人	143	↗	174	142	108			
難病相談会・交流会活動の参加者数	人	347	↗	19	324	302			
乳幼児健康診査の受診率	%	96.5	↗	96.7	97.2	96.8			
特定健康診査の受診率	%	31.4	↗	31.4	31.3	30.7			
(第6期尼崎市障害福祉計画において目標値及びサービス等見込量を設定)	—	—	—	—	—	—			
サービス等利用計画(障害児支援利用計画)の作成率	%	70.8	↗	78.0	77.7	77.8			
障害児保育研修の参加者数	人	618	↗	338	420	450			
障害児通所支援事業所と通学先、支援機関との連携状況	%	66.4*	↗	—	—	—			
子どもの育ち支援センター(いくしあ)における発達相談・診察件数	件	387	↗	1,033	903	1,057			
「個別の指導計画」、「個別の教育支援計画」の作成及び活用数	件	3,263	↗	2,900	2,694	3,350			
特別支援ボランティアの配置数	名	131	↗	136	155	149			
巡回相談の実施件数	件	46	↗	61	101	208			
社会福祉施設における「トライやる・ウィーク」の実施件数	件	87	→	1	60	72			
尼崎市障害者就労・生活支援センターみのりを通じた就労者数	人	31	↗	24	20	26			
障害者就労支援施設の物品等の販売会の実施回数	回	16	↗	17	26	26			
市内グループホームの定員数	人	453	↗	552	622	671			
乗合自動車(バス)特別乗車証の利用回数	回	1,830,660	→	1,528,819	1,614,352	1,670,136			
福祉タクシー利用料の助成件数	件	60,270	→	42,334	38,897	32,908			
リフト付自動車の派遣件数	件	13,502	→	13,557	14,251	14,566			
身体障害者福祉センターと身体障害者福祉会館の利用者数	人	28,742人	↗	12,644	18,407	22,191			
生涯学習活動の実施状況	%	17.4*	↗	—	—	13.8			
尼崎市障害者(児)スポーツ大会の参加者数	人	1,213	↗	中止	中止	中止			
防災マップの作成地域数	か所	70	↗	71	72	73			
福祉避難所の指定数	か所	36	↗	44	45	46			
災害時に避難する場所の認知度	%	58.2	↗	—	—	53.6			
犯罪対策や消費者保護に関する講座等の開催回数	回	36	↗	15	20	24			
成年後見制度の認知度	%	28.0*	↗	—	—	23.6			
障害者虐待の通報先の認知度	%	31.8*	↗	—	—	28.9			
障害者差別解消法の認知度	%	14.0*	↗	—	—	13.7			
障害をテーマとした啓発事業等の開催回数	回	13	↗	21	36	集計中			
ふれあい学級への参加者数	人	193	↗	166	313	集計中			
市役所からの情報の取得状況	%	55.3*	↗	—	—	47.7			
市民向け手話啓発講座の参加者数	人	30	↗	97	77	89			
点字・録音図書の利用者数	人	4,476	→	3,490	3,048	2,502			
職員の合理的配慮に対する理解の浸透状況(合理的配慮を知らない職員の割合)	%	51.0	↘	36.0	10.5	8.0			

注:「\*」のデータは、令和元年度実施のアンケート調査より。

### 3 評価・管理シートの見方

令和6年度 尼崎市障害者計画(第4期) 評価・管理シート(令和5年度決算)

**基本施策0** ●●●● ●● ●●

Plan	施策の方向性	(1) 基本施策において設定している「施策の方向性」ごとに評価します。																																					
	取組項目	① ●● ② ●● ③ ●●																																					
Do	成果	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">主な活動指標</th> <th rowspan="2">方向</th> <th colspan="2">基準値</th> <th colspan="6">実績値</th> </tr> <tr> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> <th>R8</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">「施策の方向性」で設定した「活動指標」となります。各指標の目指す方向を矢印で示し、実績値の推移を記載しています。</td> <td>↗</td> <td>R1</td> <td>●</td> <td>人</td> <td>●</td> <td>●</td> <td>●</td> <td>●</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>↗</td> <td>R1</td> <td>●</td> <td>人</td> <td>●</td> <td>●</td> <td>●</td> <td>●</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	主な活動指標	方向	基準値		実績値						R3	R4	R5	R6	R7	R8	「施策の方向性」で設定した「活動指標」となります。各指標の目指す方向を矢印で示し、実績値の推移を記載しています。	↗	R1	●	人	●	●	●	●			↗	R1	●	人	●	●	●	●		
		主な活動指標			方向	基準値		実績値																															
R3	R4		R5	R6		R7	R8																																
「施策の方向性」で設定した「活動指標」となります。各指標の目指す方向を矢印で示し、実績値の推移を記載しています。	↗	R1	●	人	●	●	●	●																															
	↗	R1	●	人	●	●	●	●																															
Check	課題	●施策の方向性（取組項目）に沿って、令和5年度の主な取組（事業）の成果を単年度ベースで記載しています。 （末尾の○数字については、関連する取組項目を指しています。）																																					
		●関連する取組（事業）のうち、基本的には以下の内容に該当するものを当該シートに記載しています。 Ⅰ 施策評価記載項目 Ⅱ 主要事業 Ⅲ 分かりやすい版障害者計画の記載項目（施策目標や活動指標に関連するもの） Ⅳ 障害者福祉等専門分科会等の委員から公表すべきとされたもの など																																					
		●上記に記載した成果に関連する課題を記載しています。																																					
Act	今後の取組	●取組（事業）成果と課題等を踏まえて、令和6年度（今後）に取り組む（もしくは取り組んでいる）内容について、記載しています。																																					
		●上記に記載した内部（行政）評価（成果や課題等）に対する社会保障審議会障害者福祉等専門分科会等の委員からの意見を外部評価として記載しています。																																					

施策目標	方向	基準値		目標値 (R8)	実績値						達成率	
		R3	R4	R5	R6	R7	R8					
「基本施策」で設定した「施策目標」となります。各基本施策の「活動指標」の中から代表的なものとして、令和8年度の目標値を設定しています。	↗	R1	●	%	●							●

施策目標の「達成率」となります。  
 なお、算出式は、次のとおりとなります。  
 「達成率」 = 実績値 / 目標値

Plan	施策の方向性 (2)	●●
	取組項目	① ●● ② ●● ③ ●●

主な活動指標	方向	基準値		実績値						
		R3	R4	R5	R6	R7	R8			
●●	↗	R1	●	%	●	●	●	●		

**成果**

①本庁舎と身体障害者福祉センターに設置した点字プリンターを活用し、コロナワクチンの接種等に係るお知らせを点字と墨字による文書として作成・送付することで、点字表示による発送希望者やその家族等の情報取得のしやすさにつなげた。(①)

②障害特性に配慮した情報・コミュニケーション支援については、身体障害者福祉会館の移転工事にあわせて、「音声情報装置」や「フリーWi-Fi」等の設置工事を行い、施設機能の向上に取り組んだ。また、障害の種類等によって必要な施設機能や配慮等が異なることから、指定管理者である「尼崎市身体障害者連盟福祉協会」の肢体部、聴力部、視力部のそれぞれと丁寧に協議や説明を行い、移転後の会館に設置する情報支援機器等の調整と整理を進めた。(②)

③意思疎通支援者の養成にあたっては、コロナ禍においても各養成講座の全課程を実施することで、受講者(修了者)数の確保に努めた。なお、令和3年度の養成講座修了者数は全体で45人であった。(②)

④コロナ禍における情報支援の取組として「遠隔手話サービス」の運用を開始しているが、医療機関等において手話通訳者の同行を断られるような事例が生じなかったため、実際の利用までは至らなかった。(②)

⑤手話の普及等に向けては、市民向け講座の案内や普及啓発用の動画を本庁舎で流すほか、子ども向け講座の参加条件の見直しや広報を工夫したことにより、市民等向け啓発講座全体(2講座9回)の参加者数は97人と大幅に増加した。また、市内の聴覚障害者団体にも意見を伺いながら、「きこえないってどんなこと」をテーマとした人権教育啓発用リーフレットを作成し、教育機関等へ配布することで一層の理解と啓発につなげた。(②)

**課題**

③意思疎通支援者養成講座の修了者数は一定維持しているものの、依然として派遣登録者数は増えない状況が続いている。(②)

⑤コロナ禍での影響もあったが、事業者向け講座等は依然として参加者数が少なく、より効果的な開催や広報の手法等を検討していかなければならない。(②)

**今後の取組**

①市が発出する通知等の点字化を進めていくため、簡単な点字作成マニュアルを整備し関係部局に周知を図るなど、点字プリンターの更なる活用を促していく。(①)

②身体障害者福祉会館の移転にあわせて、「聴覚障害者用情報受信装置(アイ・ドラゴン4)」や「音声認識アプリケーション(声文字)」、「音声読み上げ装置(プレクストーク)」、「視覚障害者総合情報ネットワーク(サビエ)」など情報支援に係る各種機器を設置することで、障害特性に配慮した情報・コミュニケーション支援に係る施設機能の向上を図っていく。また、併設する身体障害者福祉センターを含めて、障害のある人が各種講座・活動への参加や災害時も含めた各種情報の取得がしやすい施設運用等に取り組んでいくことで、情報支援にも配慮した活動拠点としていく。(②)

③意思疎通支援事業(派遣・養成)の安定的な運営に向けて、支援者(手話通訳・要約筆記など)の派遣単価の引上げなど処遇面の改善や養成講座修了者の派遣登録を促すための取組等について検討していく。(②)

⑤手話の普及等に向けては、広報冊子の配布先の拡大(市内小学校や手話サークルなど)やSNS等を活用した広報を進めていくとともに、引き続き協議会において、効果的な講座開催等について協議していく。(②)

**外部**

総合計画(体系)	第6次尼崎市総合計画のうち関連する施策(1~13)を記載しています。	分野別計画(マスタープラン)	障害者計画以外に関連する分野別計画(マスタープラン)を記載しています。
----------	------------------------------------	----------------	-------------------------------------



# 尼崎市障害者計画(第4期)

# 令和6年度 尼崎市障害者計画(第4期) 評価・管理シート(令和5年度決算)

**基本施策 1 健康に暮らす**      **保健**      **医療**

Plan	施策の方向性	(1) 医療、リハビリテーション																																						
	取組項目	① 公的医療費助成制度の実施 ② 地域の医療体制等の実施 ③ リハビリテーションの充実																																						
Do	成果	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">主な活動指標</th> <th rowspan="2">方向</th> <th colspan="2">基準値</th> <th colspan="6">実績値</th> </tr> <tr> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> <th>R8</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>自立支援医療(更生医療)費の助成件数</td> <td>→</td> <td>R1</td> <td>6,106 件</td> <td>5,970</td> <td>6,219</td> <td>6,073</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>障害者(児)医療費の助成件数</td> <td>→</td> <td>R1</td> <td>370,095 件</td> <td>359,089</td> <td>361,102</td> <td>371,937</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	主な活動指標	方向	基準値		実績値						R3	R4	R5	R6	R7	R8	自立支援医療(更生医療)費の助成件数	→	R1	6,106 件	5,970	6,219	6,073					障害者(児)医療費の助成件数	→	R1	370,095 件	359,089	361,102	371,937				
		主な活動指標			方向	基準値		実績値																																
R3	R4		R5	R6		R7	R8																																	
自立支援医療(更生医療)費の助成件数	→	R1	6,106 件	5,970	6,219	6,073																																		
障害者(児)医療費の助成件数	→	R1	370,095 件	359,089	361,102	371,937																																		
Check	課題	<p>①本市の医療的ケア児等コーディネーターが人工呼吸器の装着など重度の児童から優先してアウトリーチを行うとともに、新たに7名の退院前後カンファレンスに参加するなど必要な支援につないだ。また、地域支援体制の充実に向けては、尼崎市医師会主催の「小児在宅・移行期医療研修会」や兵庫県医師会開催の「小児在宅医療推進会議」など様々な会議体当該コーディネーターが積極的に参画し、本市の取組や現状の課題等を報告・共有したことにより、地域の小児科医や訪問看護事業所等とのつながりを強めることができた。(②③)</p>																																						
Act	今後の取組	<p>①兵庫県が実施する「医療的ケア児支援コーディネーター養成研修」の修了者が市内に35名程度おり、各ケース対応において個別に連携を図っている。今後、より精度の高いリスト管理や効果的なアウトリーチなど、医療的ケア児に係る地域支援体制の充実と効果的な支援に向けて、これら地域のコーディネーターとの更なる連携強化が必要となるため、ネットワークの構築について検討を進めていく。(②③)</p>																																						
外部評価																																								

Plan	施策の方向性	(2) 精神保健に対する施策
	取組項目	① 医療・相談支援の充実 ② 理解・知識の普及等 ③ 精神科救急医療への対応
Do	成果	<p>①「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築推進会議」を3回開催し、会議では具体的事例を活用しながら各機関の支援内容の共有を行ったが、連携の必要性など、認識の違いがわかった。メンタルヘルスの問題を抱える人の身近な相談者となるよう国の試行事業である「心のサポーター養成講座」に参加しサポーターを養成した(3回実施、30人認定)。(①②)</p> <p>②20世帯22人に対してアウトリーチを実施するとともに、ひきこもり当事者の居場所(24回開催、延べ参加者129人)や家族交流会(6回開催、延べ参加者44人)を定期開催したほか、北部地域で出張居場所(5回開催、延べ参加者13人)を開催した。また、ひきこもり等の早期発見・早期支援のため、市内公共施設への広報チラシの設置や市報等での事業周知、社会福祉協議会等への事業説明を実施したほか、市民向けの啓発セミナー(1回開催、参加者73名)を開催した。(①)</p> <p>③自殺リスクに気づき、自殺念慮を持った人に適切に対応できる人材を育成するため、市民や教職員等にゲートキーパー研修を行った(10回実施、304人参加)。思春期の自殺関連行動事案に対しては、関係部局間で実際の事例を基に自殺関連行動の段階に応じた役割、連携方法について整理を行い、各機関の役割等を一覧表にまとめた(思春期相談対応ケース件数 令和5年度 148件実施)。(②③)</p>
		Check
Act	今後の取組	<p>①精神障害者が地域の一員として安心して暮らせるよう、重層的に連携した支援の実現に向けて会議を通じて引き続き考え方の共有等を行い、支援体制の構築に努める。精神疾患の発症予防や重症化予防につながるよう「心のサポーター養成講座」を実施する。(①③)</p> <p>②引き続き、ひきこもり等の対象者の早期把握に向け、市ホームページ・市報、市民向けの啓発講座、各種会議等を通して様々な支援関係者に対して相談窓口や対応方法についての周知を行う。また、ひきこもり当事者等の事情に応じた多様な支援策の充実や効果的な連携を図るため、協議会を実施し支援のネットワークづくりを進める。(①)</p> <p>③高齢者や生活困窮者支援の担当部局と連携しゲートキーパーの養成等を行う。若年層の自殺対策として関係部局間の役割分担表や連携シートを活用する中で、個々のケースへの迅速かつ適切な対応を図るとともに、夏休み明けの対策を大学生等若年層の意見を取り入れて実施していく。(②③)</p>
外部評価		

ゲートキーパー…悩んでいる人に気づき、声をかけ、話を聴いて、必要な支援につなぎ、見守る人

施策目標	方向	基準値		目標値 (R8)	実績値						達成率	
					R3	R4	R5	R6	R7	R8		
退院促進・地域移行支援に関する相談回(人)数	↗	R1	333	回	370	305	232	165				44.6%
			143	人	190	174	142	108				56.8%

Plan	施策の方向性	(3)	難病等に対する施策									
	取組項目	① 医療・相談支援の充実 ② 理解・知識の普及等										
Do	成果	主な活動指標		方向	基準値		実績値					
		難病相談会・交流会活動の参加者数		↗	R1	361	人	19	324	302		
Check	課題	①難病患者が主体となった電話相談や、会場を設けての集団相談会を委託実施することができた。その結果、当事者・家族等とのつながりを持つ機会を得られた。(①②)										
Act	今後の取組	①令和6年度についても、難病患者が主体となった電話相談や、会場を設けての集団相談会を委託実施することで更なる当事者・家族等とのつながりを持つ機会を得られるようにする。(①②)										
外部評価	CHECK	【令和5年度外部評価】										
		①難病医療相談会など委託事業の実施については一定評価しているが、難病患者がもっと気軽に医療相談ができる支援体制の整備に向けて、医療機関、行政、団体間での連携(ネットワーク)の強化や支援活動の「見える化」に注力していく必要がある。(①②)										

Plan	施策の方向性	(4)	障害の原因となる疾病の予防・支援等									
	取組項目	① 早期発見・早期支援の推進 ② 健康づくりの推進										
Do	成果	主な活動指標		方向	基準値		実績値					
		乳幼児健康診査の受診率		↗	R1	96.5	%	96.7	97.2	96.8		
Check	課題	特定健康診査の受診率				31.4		31.4	31.3	30.7		
		<p>①令和5年度の乳幼児健診の全体受診率は96.8%とコロナ禍以前とほぼ同水準で維持しており、引き続き未受診者の把握に努め、適時適切な受診勧奨が必要である。また、未受診児対応では、適切な時期に受診できるよう「いくしあ」との連携で得た情報を活用しながら受診勧奨を行い、休日健診には3回90人が受診した。(①)</p> <p>②3歳児健診にSVSを導入以降、視覚健診の精密検査数が増加(令和元年260人→令和5年440人)、弱視者の発見率も上昇(令和元年0.4%→令和5年1.3%)しており、一定の効果が認められる。(①)</p> <p>③就学時健診(児童面接)の実施方法等の統一化とともに、幼保小連携を円滑に行う仕組みづくりの一環として、教育委員会とこども相談支援課とが連携し、就学時健診における児童面接を集団面接とする小学校を全校に広げたほか、モデル校11校で配慮が必要と思われる子どもの情報を、在籍園全園と連携し小学校に伝える取組を進めた(①)</p> <p>④施設支援事業では、事務改善を図ることで障害児通所サービスの利用や、医療機関の受診をしている子どもも事業対象とし、支援の充実を図った。(①)</p> <p>⑤尼っこ健診の受診率は、11歳は令和4年度より4.4%減、14歳は2.6%増であった。また、立花中学校において出前形式による健診を実施した結果、当該学校の児童生徒の合計受診率は、地域会場での受診者を含めて49.8%(うち出前受診率41.3%)で、14歳全体の受診率と比較して21.0ポイントも高く、出前健診により大幅な受診率の向上が図れた。尼っこ健診受診者のうち小児生活習慣病対策検診対象の児童生徒について学校へその結果を伝える情報提供書に学校からの返信欄を設け、生活習慣の改善が継続できるよう学校との情報共有や連携を強化した。(②)</p>										
Act	今後の取組	<p>①②乳幼児健診の受診率は96.8%(R5)であり、引き続き未受診者への把握に努め、適時適切な受診勧奨が必要である。(①)</p> <p>③モデル校の取組を全市展開し、幼保小の連携に取り組む必要がある。(①)</p> <p>⑤受診率向上に向けて、教育委員会事務局とのさらなる連携を強化し、出前健診の回数を増やす必要がある。また、肥満の児童生徒を対象に教育委員会で実施している小児生活習慣病対策事業との役割の整理などの事業見直しが必要である。(②)</p>										
		<p>①②乳幼児健診については、引き続き「いくしあ」との連携により、子の保育園や幼稚園等への所属状況や家庭の状況を踏まえつつ、きめ細やかな未受診者の対応を進める。また、SVSについても、こどもの視覚異常のスクリーニングに有効であり、導入以前より弱視者の発見率も上昇していることから、引き続き精密検査への受診勧奨を行い、早期発見につなげる。(①)</p> <p>③幼保小連携を円滑に行うためのモデル校での取り組みについて実証分析を行い、さらなる連携と支援の充実を図る。(①)</p> <p>④各施設で、子どもへの対応に困っている場合に、保護者の理解が整わない状態でも施設側が助言等の支援をうけることができる事業として今後も継続する必要がある。(①)</p> <p>⑤実施結果を踏まえた効果検証をすとともに、受診率向上に向けて、教育委員会及び学校現場の協力を得た上で、出前健診の実施校を増やす。併せて小児生活習慣病対策事業との役割の整理など、事業の見直しを進める。(②)</p>										
外部評価	CHECK	【令和5年度外部評価】										
		①さこえの課題については早期発見・早期治療が重要であることから、新生児への聴覚スクリーニング検査が受けやすくなるような支援も検討すべきである。										

総合計画(体系)	学校教育(03)、子ども・子育て支援(04)、地域福祉(05)、健康支援(08)	分野別計画(マスタープラン)	次世代育成支援対策推進行動計画、地域福祉計画、地域いきいき健康プランあまがさき
----------	--	----------------	---

# 令和6年度 尼崎市障害者計画(第4期) 評価・管理シート(令和5年度決算)

## 基本施策2 自立して暮らす 福祉サービス 相談支援

Plan	施策の方向性	(1) 障害福祉サービス等
	取組項目	① 訪問系サービスの充実 ② 日中活動系サービス等の充実 ③ 福祉用具の利用支援等 ④ その他の日常生活を支援する福祉サービスの充実 ⑤ サービスの質の向上等
Do	成果	<p>① 障害福祉サービスと障害児通所支援サービスの支給決定者数は、令和4年度末の7,423人から令和5年度末は7,949人に増加(+526人)しており、障害のある人の自立や地域生活の支援に寄与している。(①②)</p> <p>② 日常生活用具については、新たに追加した品目について、令和5～7年度の3か年の想定件数(27件)のうち約4割(12件)の給付を行った。(③) 【新型コロナウイルス感染症関係】</p> <p>③ 物価高騰対策として、昨年度に引き続き、市内のサービス事業所に対し、事業運営を支援するための給付金を2回交付(1回目:300法人・565事業所、2回目:308法人・581事業所)することで、利用者への安定的なサービス提供に寄与した。 【その他】</p> <p>④ 尼崎市公共施設マネジメント基本方針(方針1:再編)の対象2施設のうち、あいあい分場については、運営法人との協議を踏まえて利用者家族への説明会を12月に実施し、現状報告と意見交換を行った。</p> <p>⑤ 障害福祉計画(第7期:令和6～8年度)の検討にあたっては、障害者手帳所持者等へのアンケート調査や障害児通所支援を利用する児童の保護者向けの個別調査を実施してその状況把握を行うとともに、社会保障審議会や自立支援協議会など関係会議を計16回開催することで、当事者やその家族等からの幅広いお声を伺いながら策定することができた。また、障害者計画等の進捗管理と評価手法の見直しにも並行して取り組んでおり、関係部局の計画関連事業の再精査(把握)や関係会議の参画委員からの外部評価をまとめるなどとして、改訂版「評価・管理シート」の本格運用を開始することができた。 【障害福祉計画(第6期)】</p> <p>⑦ 自立訓練(機能訓練)については、従前から支給決定者数と指定事業所数が少なく、利用期間が限定されていること等から例年の利用実績に変動が生じやすいものとなっている。また、身体障害者福祉センターにおいては、利用者の自宅、職場等にサービス管理責任者や療法師が出向き、より生活に沿ったリハビリを心がけたほか、サービス終了後に生活の質が低下しないよう、地域サービスと連携し、切れ目のないリハビリや、生活の充実にサポートできるよう、本人や家族との面談を行った。(②)</p>
	課題	<p>【その他】</p> <p>④ 対象2施設において希望する事業継続方法が異なるため、それぞれの状況・事情等を勘案しつつ、一定の整合性と公平性を担保した希望移転策を整理していかなければならない。</p> <p>⑤ 法制度の改正により、個別事例を通じた地域課題の共有や関係機関による情報提供など、今後(自立支援)協議会が担うべき役割や機能が一層高められるため、その対応に向けて本市協議会のあり方も見直していかなければならない。 【障害福祉計画(第6期)】</p> <p>⑦ 身体障害者福祉センターにおいては、コロナ禍により事業の縮小や利用人数の制限を行っていたことで、利用者数が減少しており、令和4年度実績についても第6期計画値を下回っている。今後、規制緩和が進んでいくこともあり、コロナ禍以前の利用者数の水準に戻るよう事業の運営や広報について検討していく必要がある。(②)</p>
Act	今後の取組	<p>【その他】</p> <p>④ 対象2施設の機能移転に向けては、希望する事業継続方法が異なるため、それぞれの状況や事情を勘案しつつ、他の機能移転施設における対応や令和8年度以降の貸付料の見直しの方向性等を含めて、一定の整合性と公平性を担保した具体的な機能移転策の検討を進めていく。</p> <p>⑤ 改訂版「評価・管理シート」を運用しながら、引き続き計画に掲げる各種施策の推進に取り組む。また、自立支援協議会の見直しに向けては、法制度の趣旨を踏まえつつ、あま相で進めている支援困難ケースの取組や各サービス事業所のネットワーク会議での取組等も考慮しながら、これら会議体により緊密な連携・共有を図っていけるよう、体制の再編について検討していく。 【障害福祉計画(第6期)】</p> <p>⑦ 自立訓練(機能訓練)については、引き続き、窓口等において相談・申請があれば、適宜サービス利用に繋げていくとともに、身体障害者福祉センターにおいては、社会情勢や利用者の意見を踏まえコロナにかかる規制緩和を行い、利用者が安心して施設を利用できるよう、環境整備や広報活動を行っていく。(②)</p>
	外部評価	



各障害福祉サービスの実績値については障害福祉計画(第6期)で進捗管理

施策目標	方向	基準値		目標値 (R8)	実績値						達成率
					R3	R4	R5	R6	R7	R8	
サービス等利用計画 (障害児支援利用計画)の作成率	↗	R1	70.8 %	100	78.0	77.7	77.8				77.8%

Plan	施策の方向性 (2)	相談支援体制
	取組項目	① 地域での相談支援等の充実 ② ケアマネジメントの提供 ③ 相談員活動の充実
	成果	<p>①委託相談支援事業所の延べ相談回数(令和5年度33,684回)は依然高い水準で推移している。これら相談への適切な支援に向けて、あまがさき相談支援連絡会(あま相)を12回開催し、支援状況の共有や事例検討を行うほか、愛着障害や多職種連携などテーマ別の研修会(4回)も実施するなどして支援力の向上につなげた。(①)</p> <p>②障害分野における支援困難ケースへの対応に向けては、あま相で本市における当該ケースの定義付けとリスト化を進めるほか、委託相談支援事業所としての役割や今後の対応等についても整理してきた。その中で、今後当該ケースの対応にあたり、委託相談支援事業所と基幹相談支援センターを含む行政機関等との支援連携と進捗管理などを円滑に進めていけるよう、新たに「個別事例検討会」の設置とその具体的な協議事項、介入ケースの選定方法等についても協議を行い、全体のスキームを一定まとめることができた。(①)</p> <p>③サービス等利用計画と障害児支援利用計画(利用計画)の作成については、引き続き基幹相談支援センターにおいて作成状況(障害種別・利用サービス別・事業所別など)の分析とその結果を考慮した相談支援事業所への作成依頼、必要な調整・助言等を行った。また、特に新規利用が多い「障害児(通所サービス利用)」についても、早期作成につながるよう対象事業所との調整を密に図ったこと等で、作成数は418人増加(5,767人→6,185人)し、作成率は77.8%(6,185人/7,949人)となった。(②)</p> <p>④サービスの支給決定者数は近年大幅な増加傾向にあり、その対応策の一環としてセルフプランの導入検討を進めた。検討にあたっては、これまでの取組との整合性や国の計画相談に対する考え方を考慮する中、本市では既に支給決定者全員に対して、障害支援区分の認定調査員が訪問時に本人の心身状態や生活状況等を丁寧に聞き取るほか、支給決定にあたり相談支援専門員が代替的な支援計画を立てているため、これらの情報をベースとしつつ、セルフプランとして不足する事項(支援目標や本人同意など)を補う形で進めていくよう整理した。(②)</p> <p>⑤指定相談支援事業所のネットワーク会議を計11回(全体会3回、テーマ別開催6回、計画書き方教室2回)開催し、計画作成状況や令和6年度報酬改定の内容等について情報共有を図るほか、各事業所からのニーズを基に精神障害者への相談支援や障害児本人との関わり方、ケアマネジャーとの連携等をテーマとした研修会を行うことで、地域の相談支援専門員へのスキルアップ等を図った。(②)</p>
Check	課題	<p>①②支援困難ケースのうち、今回把握を進めた「要介入ケース」については、できる限り早期に相談支援へとつないでいかなければならない。(①)</p> <p>③④⑤利用計画の作成数は着実に増えているものの、急増しているサービスの新規申請者への対応や全体の作成率向上のため、セルフプランの早期導入を余儀なくされている。(②)</p>
Act	今後の取組	<p>①②支援困難ケースへの対応にあたっては、「個別事例検討会」を試行的に開催しながら、介入事例の評価・検証に取り組んでいくとともに、引き続きあま相において相談支援体制の充実等に向けた協議を進めていく。(①)</p> <p>③④⑤利用計画の作成促進に向けては、現行の取組を継続しつつ、市に配置する相談支援専門員によるセルフプランの導入(作成)を進めていく。導入にあたっては、安易にセルフプランに誘導するなど計画相談の本来の目的等が損なわれることのないよう、指定相談支援事業者に対して丁寧に説明するとともに、本市担当課の人員体制や支援状況等も十分考慮しながら、慎重かつ段階的に実施していく。(②)</p>
	外部評価	<p>【令和5年度外部評価】</p> <p>③④⑤セルフプランの導入にあたっては、計画未作成者の早期対応のためだけの手段にならないよう、慎重な検討が必要と考える。</p>

総合計画 (体系)	健康支援(08)	分野別計画 (マスタープラン)	地域いきいき健康プランあまがさき
--------------	----------	--------------------	------------------

令和6年度 尼崎市障害者計画(第4期) 評価・管理シート(令和5年度決算)

基本施策3 育つ・学ぶ 療育 教育 ※施策の方向性(1)~(2)

Plan	施策の方向性 (1) 療育											
	取組項目 ① 療育支援の充実 ② 保育の充実 ③ 放課後の支援											
Do	成果	主な活動指標	方向	基準値			実績値					
		障害児保育研修の参加者数	→	R1	618	人	R3	R4	R5	R6	R7	R8
		子どもの育ち支援センター(いくしあ)における発達相談・診察件数	↗	R1	387	件	1,033	903	1,057			
Check	課題	<p>①いくしあにおいて、発達特性のある子どもに相談や診察(延べ1,057件)を行った。また、学習に関する相談について、教育委員会や学校と連携し、学校現場での効果的な対応ができるよう教育委員会と連携した取り組みを行った。(①)</p> <p>②法改正による児童発達支援センターの機能強化に対応し、より地域ニーズに即した施設とするため、市立センターの指定管理者やいくしあ等と協議検討を重ね、「たじかの園」の機能拡充策をまとめた。これまでの支援機能は維持しつつ、近年ニーズが高まっている発達障害児や医療的ケア児への支援、地域の児童福祉施設等への助言・援助機能の充実を図るため、園診療所の機能強化に向けた準備を進めた。(①)</p> <p>③新たに「障害児通所支援事業所ネットワーク会議」を設置・開催(2回)し、「教育・家庭・福祉の連携マニュアル」の取組等を周知するほか、事業所研修をテーマとしたグループディスカッションを行うなど支援連携の強化に取り組んだ。また、かねてよりニーズが高かった事業所情報の公表にあたっては、指定事業者の同意の下、各事業所の療育内容や特色等を盛り込んだ一覧表を作成して市ホームページに掲載した。(①)</p> <p>④障害児通所支援事業所の送迎車への安全装置の設置に向けては、市ホームページ等での周知のほか、ネットワーク会議でも義務化に係る制度説明を行い、対象事業所(96事業所)への設置経費の助成を進めたことで、義務化への早期対応と児童の安全対策に寄与した。(①)</p> <p>⑤庁内関係課で児童への医療的ケアの実施や保育に係る情報共有や意見交換を行い、入所に向けた体制を整備した。また、医療的ケア児(1名)を受入れていた法人保育園に補助を行い、保育を行う体制を支援した。(②)</p> <p>⑥保育士の専門性の向上に向けては、保育所職員研修(R5:37回うち専門研修19回)や保育士等キャリアアップ研修を実施するほか、公私立保育所施設長が保育の質の向上に向けて協議する「オールあまっ子連絡会」(5回)において、合同研修を企画し、施設長向けに「保育士の離職防止について、施設長の役割、考え方、行動について学ぶ」をオンラインで実施した。また、保育士対象合同研修に「保育士における事故防止、リスクマネジメントの理解を深め実践に活かす」を動画視聴で実施した。(②)</p>										
		<p>①発達特性のある子どもに対する切れ目ない支援に向けて、どこで相談を受けても各機関が必要なサービスや支援につなげられるネットワークづくりが必要である。(①)</p> <p>②~④障害児通所支援事業所ネットワーク会議の参加事業所数は全体の半数程度で、事業所一覧表の掲載事業所数も全体の7割程度に留まっている。また、一時移転先での継続運営と年度末の再移転の準備に平行して取り組むことに加え、拡充した園機能をより効果的に発揮する必要がある。(①)</p> <p>⑤ガイドラインにおいて、医療的ケア児の利用調整に係る仕組みを構築したが、実際の受入れの際には、個々の医療的ケア児に応じた看護師の配置や支援スペースの確保等の体制整備が必要である。また、医療機関等と連携を図り、医療的ケアの理解や手技等に関する研修を実施し、職員のスキルアップを図る必要がある。(②)</p>										
Act	今後の取組	<p>①いくしあに入る相談のうち、子どもの発達に関する相談が高い割合で継続しているとともに、気になることや困りごとを抱える子どもやその保護者に対する支援の方向性からも、事業の継続実施の方向とする。また、各機関の役割や実施事業について定期的に協議することで、必要なサービスや支援につなげられるネットワークを構築する。(①)</p> <p>②~④適切な発達支援の提供等に資するため、障害児通所支援事業所ネットワーク会議を定期的に開催し、ニーズを踏まえた研修や情報提供、事業所一覧表の更新等に取り組むほか、未参加事業所に対しても開催内容を周知するための会議通信を発送するなど積極的な呼びかけを行う。また、会議の場で療育支援事業(施設支援講座など)の一層の周知を図るなど、地域の療育支援体制の充実に取り組む。(①)</p> <p>②~④教育・障害福祉センターの大規模改修工事の完了にあわせて、園診療所の改修工事を進めるなど、できる限り利用者への影響が出ないよう配慮しながら「たじかの園」を当該センターへ再移転させる。(①)</p> <p>⑤令和6年度より公立保育所2所で医療的ケア児の受入れを行い、安心安全な保育を実施するとともに、受入施設の拡大を検討する。(②)</p>										
		外部評価										

施策目標	方向	基準値			目標値 (R8)	実績値						達成率
		R3	R4	R5	R6	R7	R8					
障害児通所支援事業所と通学先、支援機関との連携状況	↗	R1	66.4	%	86.3	-	-	-				-

Plan	施策の方向性 (2)	インクルーシブ教育システム推進のための特別支援教育										
	取組項目	① 幼・小・中・高等学校における支援体制の整備と充実 ② 早期からの相談支援と個に応じた適切な就学(就園)相談の推進 ③ 学校園間及び関係機関の連携(縦と横の連携) ④ あまよう特別支援学校の専門性の向上とセンター的機能の充実 ⑤ 教職員の専門性の向上 ⑥ 特別支援教育についての理解・啓発										

Do	成果	主な活動指標		方向	基準値		実績値						
		「個別の指導計画」、「個別の教育支援計画」の作成及び活用数	特別支援ボランティアの配置数		R3	R4	R5	R6	R7	R8			
Do	成果	「個別の指導計画」、「個別の教育支援計画」の作成及び活用数		↗	R1	3,263	件	2,900	2,694	3,350			
		特別支援ボランティアの配置数				131	人	136	155	149			
		巡回相談の実施件数				46	件	61	101	208			

①LD、ADHD等の発達障害を有し、教育上特別な支援を必要とする幼児児童生徒が在籍する学校園に教育支援員(R5:58校、58名配置)を配置し、学習面・行動面における支援の充実を図った。また、校長及び特別支援教育コーディネーターを対象に研修を行ったことにより、本市の特別支援教育の基本方針や取組について理解を図ることができた。(①⑤)

②令和4年度より特別支援教育検討会議を設置し、国や県の動向及び本市の特別支援教育基本方針を踏まえた特別支援教育のあり方や医療的ケア実施体制等について意見を聴取し、本市の特別支援教育について協議した。また、令和5年度から検討会議での課題に関してワーキンググループを立ち上げ、学校園の教員を対象とした尼崎市特別支援教育ハンドブックを作成した。(R5:3回開催)。(①③⑤)

③特別支援学級に在籍する幼児児童生徒や通級での指導対象である幼児児童生徒、その他特別な教育的支援を必要とする幼児児童生徒を対象に「個別の教育支援計画」と「個別の指導計画」を作成し、一人ひとりの障害の状態や教育的ニーズに応じた支援や関係機関との連携に活用した。(①)

④特別支援ボランティアの令和5年度登録者数は149名で前年度と同等程度の登録者であり、令和5年度も特別支援ボランティアの配置により、一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援ができた。(①)

⑤コロナ禍で実施されていなかった水泳授業が、令和4年度から順次実施し、令和5年度からは全校で実施した。そのため、肢体不自由、視覚、聴力障害児及び発達特性等により、水泳指導における安全を確保する必要がある児童生徒がいる学校に、プール介助員を配置した。(①)

⑥特別な支援が必要な子どもの引継ぎについては、就学前教育施設から小学校へ同時期に同じ資料を使用し引継ぎを行うよう依頼を行うことで、一定小学校への円滑な受入に資することができたと考えている。(③)

⑦民間の病院と業務委託契約や訪問看護ステーションと業務の協定を結び、看護師を派遣することにより、あまよう特別支援学校及び市立小中学校に在籍する医療的ケアが必要な児童等に対して、喀痰吸引や経管栄養など医療的ケアを行い、安全に学校生活を送るための支援ができた。(④)

⑧LD、ADHD等の発達障害を有し、教育上特別な支援を必要とする幼児児童生徒についての理解、啓発及び支援の在り方について、特別支援学校等の巡回相談員が市立幼稚園・小学校・中学校・高等学校の教員に対して巡回相談(R5:83校園30回)を行うことにより、特別な教育的支援が必要な幼児児童生徒に対する指導支援の方法、指導内容等の充実を図った。(④)

Check	課題	<p>①子ども一人ひとりの自立と社会参加を見据えて、障害のある子どもと障害のない子どもが可能な限り共に学ぶことを目指し、それぞれの子どもが、授業内容を理解し、学習活動に参加している実感・達成感をもちながら充実した時間を過ごし、生きる力を身につけていけるかどうかという視点に立って環境整備や教員の専門性の向上に取り組む必要がある。(①⑤)</p> <p>②個々の障害の状況や教育的ニーズに応じた合理的配慮の提供と、その基礎となる環境整備の充実に取り組む必要がある。(①③⑤)</p> <p>③特別な教育的支援を必要とする幼児児童生徒数が増加するとともに、一人ひとりの支援の在り方が多様化していることから、それぞれの教育的ニーズを明確にした上で、「個別の教育支援計画」及び「個別の指導計画」等を確実に引き継ぎ、校園内及び関係機関との情報共有を図る必要がある。(①)</p> <p>⑦あまよう特別支援学校の児童生徒数の増加、障害の重度化、医療的ケアの多様化に対応し、適切な医療的ケアを行うことで、児童等が安心して安全に学校生活を送るとともに保護者の通学に係る負担を軽減するためには看護師の継続的な確保、質の向上が必要である(④)</p> <p>⑧教育上特別な支援を必要とする児童等の増加及び医療的ケアを含めた支援内容の多様化を踏まえ、特別支援教育支援員、生活介助員等の人的支援を整備し、基本方針に基づいた支援体制整備と充実を図るとともに、教職員の専門性の向上が必要である。また、教育上特別な支援を必要とする児童生徒の増加や支援の多様化に伴い、バリアフリー法の趣旨を踏まえた基礎的環境整備が必要である。(④)</p>										
-------	----	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

Act	今後の取組	<p>①特別支援教育支援員を全ての小・中学校に1校一人配置することにより、教育上特別な支援を必要とする児童等に学習上及び生活上必要な支援を行い、個々の教育的ニーズに応じた支援と教育支援体制の充実を図る。また、全ての小・中学校において通級による指導が実施できるよう体制の整備に取り組む。さらに、令和5年度からの副次的な学籍の導入に向け、特別支援学校在籍児童生徒の居住地域交流の充実を図る。(①⑤⑥)</p> <p>②「特別支援教育検討会議」を引き続き開催し、学識経験者等により、基本方針及び医療的ケア実施体制ガイドラインを踏まえた特別支援教育のあり方を検討し、引き続き本市の特別支援教育に係る基本方針の共有を徹底するとともに、全学校園が共通認識を持って学校園運営や学級経営に生かして行く。また、エレベーターの設置など学校施設の整備についても優先順位をつけて計画的に進め、ソフト・ハードの両面で取組を推進する。(①③⑤)</p> <p>①②⑦⑧特別支援教育検討会議における検討内容を踏まえて、今後の教育支援体制の充実及び医療的ケア児への支援体制の確保に取り組む。(①③④⑤)</p> <p>③各校園において、特別な支援を必要とする幼児児童生徒の指導、支援に活用するとともに、本市における教育・家庭・福祉の連携マニュアルを作成し、学校、家庭、放課後等デイサービス事業所が連携し、障害のある子どもの特性を共有して、障害のある子どもの持てる力を最大限に高めるため、子どもに関わる大人が特性に応じて一貫した指導・支援を行う。(①③)</p> <p>④⑤「尼崎市特別支援教育基本方針」に基づいて、個々の教育的ニーズに応じた支援を行うため、必要な人的資源について再検討し、特別支援教育支援員、生活介助員の増員に加え、特別支援ボランティアやプール介助員の配置を検討するとともに、校外行事におけるタクシーの使用や看護師の派遣等、支援体制の充実を図る。(①)</p> <p>⑦「尼崎市立学校園における医療的ケア実施体制ガイドライン」に基づき、学校、病院、訪問看護ステーション、市教育委員会が連携を密にして、それぞれの役割を果たしつつ、市立学校園における医療的ケアを必要とする児童等に対し適切な医療的ケアを実施できる体制の整備をめざす(R6対象:あまよう特別支援学校)(④)</p>										
-----	-------	---	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

外部評価	【令和5年度外部評価】	<p>③特別支援学級や通常級に通う支援が必要な児童が増加傾向にあるにもかかわらず、「個別の指導計画」、「個別の教育支援計画」の作成・活用実績が減少傾向にあるため、その要因把握や具体的な対応策などを検討していく必要があるのではないか。</p> <p>④特別支援ボランティアの登録者数が増えていることは評価できるが、実際の教育現場では、まだまだ支援が足りていないのが現状ではないかと考えるため、登録者の稼働率や教員へのアンケート等により、現状を把握していくことも必要ではないか。</p>										
------	-------------	---	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

総合計画(体系)	地域コミュニケーション・学び(01)、学校教育(03)、子ども・子育て支援(04)	分野別計画(マスタープラン)	教育振興基本計画、インクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育のあり方について(基本方針)、尼崎市立幼稚園教育振興プログラム、次世代育成支援対策推進行動計画
----------	---	----------------	---

令和6年度 尼崎市障害者計画(第4期) 評価・管理シート(令和5年度決算)

基本施策3 育つ・学ぶ 療育 教育 ※施策の方向性(3)

Plan	施策の方向性 (3)	こころの教育・支援									
	取組項目	① 学校教育の中での福祉教育の推進 ② 教育相談の充実									
Do	成果	主な活動指標	方向	基準値			実績値				
		社会福祉施設における「トライやる・ウィーク」の実施件数	→	R1	87	件	R3	R4	R5	R6	R7
Check	課題	<p>①「トライやる・ウィーク」については、令和5年度は、地域の事業所等の受け入れ先による1週間(5日間)の社会体験活動を行った。(①)</p> <p>②スクールソーシャルワーカー(SSW)が緊急の事案に対して迅速な対応を行うため、SSWの組織体制の見直しや子どもへの切れ目のない支援を行うため、幼・小・中・高の一貫した学校園支援体制の構築(拠点巡回型配置)に取り組んだ。【活動校数(幼・小・中・高)64校、ケース数645件】(②)</p> <p>③「不登校対策支援プラン」を各校の実情に合わせて作成し、情報共有や助言を行った。また、不登校児童生徒への対策支援を、具体的・計画的・継続的に行っていくため、「不登校児童生徒支援シート」を作成し、活用を促進した。(②)</p> <p>④先進校視察及び有識者への意見聴取を行い、尼崎市における学びの多様化学校設置基本方針(素案)の作成を行った。(②)</p> <p>⑤教育支援室「ほっとすてっぴEAST」と「ほっとすてっぴWEST」、「ほっとすてっぴSOUTH」の3教室で計73人の支援を行った。サテライト教室に通う不登校児童生徒は増加(R4:52人→R5:65人)した。また、「ほっとすてっぴ」やサテライト教室の周知を図るため作成した『不登校の子ども理解・支援ハンドブック』を活用し、市政出前講座や不登校の子を持つ親の集い等の機会に、保護者に対して説明を行った。(②)</p> <p>⑥ユース相談支援事業の認知度を高めるため、令和5年度は各地域課や社会福祉協議会の協力を得て、市民向けの説明を各地区で実施した。令和5年度の事業申請件数は28件であり、令和2年1月から令和6年3月末までの事業申請件数は延べ133件となった。また、委託事業者によるアウトリーチ支援を実施したほか、当事者会を63回、家族交流会を6回、啓発事業を1回開催した。(②)</p>									
		Act	今後の取組	<p>②全中学校区にSSW1名を配置できているものの、各校区専任での配置には至っていない。また、SSWの増員配置が進んできているが、相談件数の増加(令和2年度 432件→令和4年度 737件)及び相談内容の困難化は続いている。そのため、SSWの業務環境の改善(デジタルデバイス等の活用)や課題への予防的な取組を増やす必要がある。(②)</p> <p>③「しんどさ」を抱える児童生徒が安心して過ごせる環境や指導要録上出席扱いできるフリースクール等との連携方法の検討が必要である。(②)</p> <p>④学びの多様化学校設置基本方針に基づき、学校の校となる教育課程の編成、配置する人材の育成、学びを実現できる施設環境整備等、令和8年4月の開校に向けて国等の関係機関等と調整を図りながら取り組んでいく必要がある(②)</p> <p>⑤多様な支援を必要とする児童生徒の増加のため、教育支援室等の支援につなぐ前の丁寧なアセスメントや他機関との連携が必要である。(②)</p> <p>⑥保護者等が自ら支援を探し、本事業を知る機会があった方で、ひきこもり状態も比較的重篤でない対象者からの申請が多い。ひきこもり状態が重篤であるなど、支援を必要とする対象者に本事業について知ってもらう機会を増やしていくことが課題である。(②)</p>							
外部評価											

# 基本施策4

## 働く 雇用 就労

施策目標	方向	基準値			目標値 (R8)	実績値						達成率
		R1	R4	回		R3	R4	R5	R6	R7	R8	
障害者就労施設の物品等の販売会の実施回数	↗	R1	16	回	25	17	26	26				104.0%

Plan	施策の方向性	(1) 雇用機会																											
	取組項目	① 就労に関する支援・相談体制等の充実 ② 企業等への支援・理解の促進																											
Do	成果	<p>主な活動指標</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>方向</th> <th>基準値</th> <th colspan="6">実績値</th> </tr> <tr> <th></th> <th></th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> <th>R8</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>尼崎市障害者就労・生活支援センターみのりを通じた就労者数</td> <td>↗</td> <td>R1</td> <td>31</td> <td>人</td> <td>24</td> <td>20</td> <td>26</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>①委託就労支援機関で就労に関する各種支援を行い、コロナ禍においても26人が一般就労につながった。また、就労系サービスの利用者数は令和4年度の1,667人から令和5年度は〇〇〇〇人と〇〇しており、多様な就労ニーズに応じてきている。(①)                  ②就労支援ネットワーク会議については、就労移行支援事業所を中心に2回開催し、主に日常の支援における悩み事をテーマにグループディスカッションを行うなど支援力向上に取り組んだ。また、福祉的就労(就労継続支援)事業所の参画など、より効果的な会議運営に向けて、現状の課題や整理事項等についての意見交換を進めた(①)                  ③市役所における障害者雇用として、尼崎市版チャレンジ雇用「ハートフルオフィスup×3」において10人を雇用し、一般就労へのステップアップ等に取り組んだ。(①)</p>	方向	基準値	実績値								R3	R4	R5	R6	R7	R8	尼崎市障害者就労・生活支援センターみのりを通じた就労者数	↗	R1	31	人	24	20	26			
	方向	基準値	実績値																										
		R3	R4	R5	R6	R7	R8																						
尼崎市障害者就労・生活支援センターみのりを通じた就労者数	↗	R1	31	人	24	20	26																						
Check	課題	③市役所における障害者雇用にあたっては、精神障害等により出勤が安定しにくい職員への配慮・対応の更なる検討のほか、今後予定される法定雇用率の引き上げ(現行:2.6%、R6:2.8%、R8:3.0%)等も考慮した取組としていかなければならない。(①)																											
Act	今後の取組	①②障害者の就労支援にあたっては、令和7年10月から実施されるサービス(就労選択支援)への対応等について、委託就労支援機関の役割や機能の再整理を含めて検討する。また、「就労支援ネットワーク会議」の運営については、委託就労支援機関と圏域の就業・生活支援センターと連携し、引き続き就労移行支援事業所を対象とした会議を開催するとともに、福祉的就労(就労継続支援)事業所の会議への参加に向けてニーズ調査の実施等を含めて検討していく。(①) ③市役所における障害者雇用については、「ハートフルオフィスup×3」で任用するスタッフの働く機会の拡充に向け、担当課での集中的な配置に加え、各課での分散的な配置を拡大するとともに、各所属においても、障害者枠の会計年度任用職員の任用に取り組むなど、障害者雇用の促進を図る。あわせて、職場定着に向けた支援として、ジョブコーチ等職員が働きやすい職場づくりに向けた支援を行っていく。(①)																											
	外部評価	【令和5年度外部評価】 ①公的機関や民間企業においても法定雇用率が引き上げられることから、企業への啓発やマッチングなど一般就労に向けた取組を一層進めていく必要がある。 ②法定雇用率の引き上げを想定し、市役所での障害者雇用施策である尼崎市版チャレンジ雇用「ハートフルオフィスup×3」において、今後、計画的な採用に取り組むとしているが、現状の雇用形態(最長3年間の雇用期間を基本)について再度検討すべきである。																											

Plan	施策の方向性	(2) 多様な就労
	取組項目	① 多様な形態での就労支援 ② 販路拡大等への支援
Do	成果	①県補助金が廃止となる小規模作業所(2か所)への対応については、全ての作業所が「地域活動支援センター」への移行を固めたことを確認できたため、令和6年度中の移行に向けたスケジュールや必要な対応等の共有を行った。(①) ②障害者就労施設の受注機会の拡大に向けては、庁内販売「尼うえるフェア」を中心に物品等の販売会を計26回開催するほか、共同受注の支援により発注企業(8社・12件)から10施設への契約に結び付けた。(②)
Check	課題	
Act	今後の取組	①令和6年度をもって県補助金が完全に廃止となるため、法内施設への円滑な移行に向け、引き続き事業者等との協議・調整を進めていく。(①) ②障害者就労施設等の受注機会の拡大に向けては、引き続き、「ジョブリンクama」を活用し共同受注の支援に取り組む他、庁内販売「尼うえるフェア」を開催するとともに、企業イベントへの出店にも取り組んでいく。(②)
	外部評価	

総合計画(体系)	地域経済・雇用就労(11)、行政運営	分野別計画(マスタープラン)	障害者活躍推進計画
----------	--------------------	----------------	-----------

# 令和6年度 尼崎市障害者計画(第4期) 評価・管理シート(令和5年度決算)

## 基本施策5 住まう・出かける 生活環境 移動・交通

施策目標	方向	基準値		目標値	実績値						達成率	
		R1	R2	(R8)	R3	R4	R5	R6	R7	R8		
市内のグループホームの定員数	↗	R1	453	人	700	552	622	671				95.9%

Plan	施策の方向性	(1)	生活環境	
	取組項目	① 住まいの確保等 ② 住宅のバリアフリー化 ③ 公共施設等のバリアフリー化		
Do	成果	<p>①市内グループホームの定員数については、障害者施設開設等サポート事業で5ホーム(定員21人)に「開設経費」の一部を助成するなどして、令和4年度末の622人から令和5年度末では671人と着実に増加(+49人)している。(①)</p> <p>②新たに創設したバリアフリー改修等補助制度の実施にあたっては、申請希望のあった事業者への聞き取り等も行い、強度行動障害の人の保護や動線確保のための改修ニーズにも対応してほしいとの意見が出されたため、補助対象を整理して助成へとつなげた。(①)</p> <p>③「地域生活支援拠点」の機能強化に向けて、グループホームと短期入所事業所のネットワーク会議においては、精神障害のある利用者への支援の工夫や、感染症対策や虐待防止についてなど計4回開催し、意見交換と情報共有を図った。また、生活介護事業所のネットワーク会議においては、災害対応や虐待防止についてなど計2回開催し、意見交換と情報共有を図った。(①)</p>		
Check	課題	①②グループホームの重度(障害支援区分4~6)利用者数は微増となっているが、利用者の割合としては4割程度(令和6年3月末時点で41.4%)に留まっており、新設したバリアフリー改修等補助制度も未だ十分に活用されていない状況にある。(①)		
Act	今後の取組	<p>①②グループホームの整備促進や障害者の重度化・高齢化への対応に向けては、引き続き指定事業所ネットワーク会議等でバリアフリー改修等補助制度を含む「障害者施設開設等サポート事業」等の周知を図るとともに、事業者向けのアンケート調査を実施して利用(運営)状況や支援ニーズ等を把握しながら、次期の整備方策について検討していく。(①)</p> <p>③「地域生活支援拠点」については、各支援機関の拠点機能が円滑かつ効果的に発揮できるよう、引き続き、各機能を担う支援機関等との協議を進めていく。また、グループホームと短期入所、生活介護事業所のネットワーク会議を活用し、事業所情報の把握や利用(空き)状況の公表等に取り組むとともに、今後も様々な制度・サービスに係る研修会や意見交換会を行うことで、拠点機能の強化に繋げていく。(①)</p>		
	外部評価			

Plan	施策の方向性	(2)	移動環境											
	取組項目	① 公共交通機関の整備等 ② 外出に係る支援												
Do	成果	主な活動指標		方向	基準値		実績値							
		乗合自動車(バス)特別乗車証の利用回数		→	R1	1,830,660	回	1,528,819	1,614,352	1,670,136				
		福祉タクシー利用料の助成件数				58,258	件	42,334	38,897	32,908				
		リフト付自動車の派遣件数				13,313		13,557	14,251	14,566				
Check	課題													
Act	今後の取組	<p>①障害者(児)の外出を支援するために、有効かつ不可欠なものとなっているため、引き続き、現行制度を維持・継続していく。また、乗合自動車特別乗車証については、令和6年10月から阪神バス等が市内路線バス運賃の値上げを予定しているが、引き続き無料で乗車できるよう助成額を増額する。(②)</p>												
	外部評価													

総合計画(体系)	高齢者支援(07)、都市機能・住環境(13)、行政運営	分野別計画(マスタープラン)	高齢者保健福祉計画、住まいと暮らしのための計画、地域交通計画、公共施設マネジメント基本方針、公共施設等総合管理計画
----------	-----------------------------	----------------	---

# 基本施策 6 地域でつながる 生涯学習活動

施策目標	方向	基準値			目標値 (R8)	実績値						達成率
		R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8			
身体障害者福祉センターと身体障害者福祉会館の利用者数	↗	R1	28,742	人	41,848	12,644	18,407	22,191				53.0%

Plan	施策の方向性	(1) 生涯学習活動(スポーツ・文化芸術・地域交流)										
	取組項目	① 施設の整備・改善 ② 活動機会・環境の充実 ③ 活動の支援 ④ 活動に関する情報提供の充実										
Do	成果	主な活動指標		基準値			実績値					
			方向				R3	R4	R5	R6	R7	R8
		生涯学習活動の実施状況	↗	R1	17.4	%	-	-	13.8			
		尼崎市障害者(児)スポーツ大会の参加者数	↗	R1	1,213	人	中止	中止	中止			
		<p>①機能移転した身体障害者福祉会館については、市域の中央部に位置したことなど利便性が向上し、新規の団体利用も増え、令和5年度の利用者数は7,126人で、前年度と比較して約1.3倍に増加している(参考R4:5,344人)。(①)</p> <p>②尼崎市障害者(児)スポーツ大会については、令和5年6月9日に市内の当事者団体の代表者で構成している「尼崎市障害者(児)スポーツ大会実行委員会」を開催し、大会開催の可否等に関して協議を行った。その結果を踏まえつつ、新型コロナウイルスの感染状況を鑑み、大会中止を決定した。(②)</p> <p>③ボランティアセンターにおいて、ひきこもり状態にある人のニーズを実現するために、関係機関等と連携したボランティアのマッチングなど、既存の制度では対応の難しい事例への対応に取り組んだ。またボランティアセンター等では、積極的に他団体と連携した担い手づくり等の講座を開催するほか、SNSでの若い世代への情報発信に努めた。(③)</p> <p>④地域の当事者理解に向けた要援護者災害シンポジウムや、地域団体と連携した高齢化社会におけるペット防災講座を実施した。また、兵庫県立尼崎小田高等学校と連携した「フレイル予防×防災クッキング」など、多様な学びの場を開催し、地域全体での防災意識の向上と地域防災の担い手確保につなげる機会となった。(③)</p> <p>⑤自発的活動支援事業については、障害者団体への呼びかけに加えて「地域振興センター担当者」に参加し周知するほか、募集期間を2回設けたことなどにより、新規の6団体を含む全9団体(参考R4:3団体)の地域活動を支援することができた。(③)</p>										
Check	課題	<p>①新会館の新規利用者は増えているものの、コロナ禍が続く中、施設の利用制限をかけていたことも影響し、全体の利用者数は大きく伸びていない。(①)</p> <p>③若い世代への情報発信に努めたが、参加者の拡充につながっていない。(③)</p> <p>④実施地区では参加者の意識醸成につながったものの、引き続き防災等の市民が関心の高いテーマを中心に、各地区での様々な福祉学習の創出が必要となる。(③)</p>										
		<p>①⑤新会館の利用者数や、自発的活動支援事業の申請団体の増加に向けては、引き続き、情報支援機器の設置等により、新会館の利便性が向上したことを、地域で活動する障がいのある人等に周知していくとともに、生涯学習プラザや身体障害者福祉センター等で実施されている活動・講座等から本事業の活用につなげ、より活用しやすい制度となるよう、これまでの活動事例を紹介するなど一層の周知に取り組んでいく。(①③)</p> <p>②尼崎市障害者(児)スポーツ大会の開催にあたっては、実行委員会において新たな種目の検討や効果的な周知方法について協議するなど、引き続き、イベントの活性化に向けて検討していく。また、令和6年度についても、新型コロナウイルスの感染状況を踏まえて、実行委員会で協議のうえ、開催の可否を検討する。(②)</p> <p>③ボランティアセンター等において引き続き、地域振興センター等と連携し、地域の様々な支援ニーズに対応するボランティアの発掘・育成やマッチングなどを進めるとともに、若い世代に向けてSNSによる効果的な情報発信の方法を検討する。(③)</p> <p>④引き続き、地域振興センターや市社協と連携して、避難行動要支援名簿の提供団体へのアンケート結果にもとづき、防災等の学びに関心のある団体に働きかけ当事者や支援関係者と交流する学びの場づくりに取り組む。(③)</p>										
Act	今後の取組											
		<span style="font-weight: bold; font-size: 18px;">外部評価</span>										

総合計画(体系)	地域コミュニティ・学び(01)、地域福祉(05)、行政運営	分野別計画(マスタープラン)	文化ビジョン、スポーツ推進計画、地域福祉計画、公共施設マネジメント基本方針、公共施設等総合管理計画
----------	-------------------------------	----------------	---

# 令和6年度 尼崎市障害者計画(第4期) 評価・管理シート(令和5年度決算)

## 基本施策7 安全に暮らす 安心・安全

Plan	施策の方向性 (1) 防災対策																																
	取組項目 ① 防災対策の充実 ② 避難のための情報伝達 ③ 避難所の充実 ④ 関係機関等との連携 ⑤ 緊急通報等の充実																																
Do	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">主な活動指標</th> <th rowspan="2">方向</th> <th rowspan="2">基準値</th> <th colspan="5">実績値</th> </tr> <tr> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> <th>R8</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>防災マップの作成地域数</td> <td>↑</td> <td>R1 70</td> <td>71</td> <td>72</td> <td>73</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>福祉避難所の指定数</td> <td></td> <td>36 か所</td> <td>44</td> <td>45</td> <td>46</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p> <b>①</b>市社協、地域振興センターと連携し、名簿や個別避難計画等の「共助」の取組の必要性について理解を求め、新たに2つの連携が名簿を受領(R5:25連携、22福祉協会)したほか、ご本人やご家族、地域の支援関係者等による計画作成を広く呼びかけるとともに、災害リスクの高いと考える512人(R5.4.1時点)のうち、家屋倒壊等氾濫想定区域にお住まいの129人に計画作成意向調査を行い、その結果、計画作成不要な施設入所等が確認できた60人を除く69人に働きかけ、30人の計画作成が完了した。(①④)  <b>②</b>避難行動要支援者の避難支援の必要性を当事者や避難支援等関係者、市民にわかりやすく伝えるために、当事者や支援関係者で構成する災害時要援護者支援連絡会の意見を踏まえて関西国際大学との協働により啓発パンフレットの作成を行った。(①④)  <b>③</b>避難所運営シミュレーションを地域の障害のある人や支援者等に体験してもらおう自立支援協議会「あまのくらし部会フォーラム」を企画開催することで、地域の災害意識の向上と障害に対する理解・啓発につなげた。(①)  <b>④</b>地域の当事者理解に向けた要援護者災害シンポジウムや、地域団体と連携した高齢化社会におけるペット防災講座を実施した。また、兵庫県立尼崎小田高等学校と連携した「フレイル予防×防災クッキング」など、多様な学びの場を開催し、地域全体での防災意識の向上と地域防災の担い手確保につなげる機会となった。(①)【再掲】  <b>⑤</b>マイ避難カードについて、出前講座を令和5年3月には作成に係る動画をホームページ等で公開、全小学校児童対象としたリーフレットの配布をするなど、周知啓発を図った。(①③)  <b>⑥</b>自主防災会37団体が実施した防災活動の支援を行った。また、南部臨海地域(蓬川周辺事業所)の事業者団体と津波避難訓練等を実施した。(①③)  <b>⑦</b>「1.17は忘れない」地域防災訓練において、各地区会場にて地域住民が、主体となり、消防団やPTAの方々に参加する中で、発災から時間経過と共に避難所内で起こりうる様々な課題事項に対して、ワークショップ形式等でそれぞれが意見を出し合い、考えるきっかけ作りの場を設ける取組を行った。(①③)  <b>⑧</b>「防災情報伝達システム」を、災害時の情報伝達や災害に備えた注意喚起等で活用した。また、協定締結先である民間事業者の協力を得て、デジタル媒体以外による情報伝達の仕組みを構築し、防災総合訓練や平時における情報揭示に取り組んだ。(②)  <b>⑨</b>災害マネジメントシステムについて、災害対応で活用するとともに、防災総合訓練で、災害マネジメントシステム、防災情報伝達システム等に関連するシステムと連携したフラインド式の図上訓練を実施し、災害対策本部及び庁内各局における更なる情報処理能力の向上と関係機関との連絡体制の確認などを行い、市職員の防災力の向上に資する取組を行った。(②)  <b>⑩</b>介護老人保健施設1施設を新たに福祉避難所に指定した(R5:46施設)。また、「1.17は忘れない」地域防災訓練の中で、尼崎市医師会JMATや福祉避難所指定の障害・介護の2施設の協力のもと、指定避難場所に避難した要支援者に対するトリアージの流れを確認するとともに、福祉避難所の開設に向け、2施設と市災害対策本部の間で、必要物資の調達要請にかかる情報伝達の流れを確認する訓練を実施した。(③)                 </p>	主な活動指標	方向	基準値	実績値					R3	R4	R5	R6	R7	R8	防災マップの作成地域数	↑	R1 70	71	72	73				福祉避難所の指定数		36 か所	44	45	46			
	主な活動指標				方向	基準値	実績値																										
R3		R4	R5	R6			R7	R8																									
防災マップの作成地域数	↑	R1 70	71	72	73																												
福祉避難所の指定数		36 か所	44	45	46																												
成果																																	
Check	<p> <b>①②</b>共助の担い手である地域住民や福祉専門職等の避難支援等関係者の理解と協力が欠かせないものの、担い手不足や負担感のある避難支援等関係者に過度な負担とならないよう関係者の意向に留意し進める必要がある。(①④)  <b>⑤</b>マイ避難カードの普及について、より効果的な手法を検討し、出前講座や地域の防災活動等での周知啓発を継続する必要がある。(①③)  <b>⑥</b>地域の訓練において、より多くの団体に参画を促す工夫や南部臨海地域事業者等と連携した防災訓練等を進めていく必要がある。(①)  <b>⑦</b>「1.17は忘れない」地域防災訓練では、大規模災害時の避難所運営について、多様な避難者が想定されることから、柔軟に対応できるような取組みが必要である。(①③)  <b>⑧</b>災害時に高齢者や障害のある人等に確実に情報を伝える取組を更に進める必要がある。また、デジタル媒体以外による情報伝達の仕組みを確立したが、その仕組みが市民に対して十分に周知出来ていない。(②)  <b>⑨</b>システムへの入力内容の輻輳、発生事案に対する関係部署の連携、予想浸水区域に対する避難指示や情報共有のあり方、システムがダウンした場合の対応などの課題事項を整理する必要がある。(②)                 </p>																																
	課題																																
Act	<p> <b>①②</b>個別避難計画の必要性等をわかりやすく伝える啓発パンフレットを活用し周知啓発を行うほか、本市の段階的な個別避難計画の作成の考え方にに基づき、災害リスクの高い対象者への意向調査を実施するとともに、避難支援等関係者と連携して段階的に計画作成に取り組む。(①④)  <b>⑤</b>更なる避難行動の促進に向け、マイ避難カードの作成に係る動画の活用やリーフレットの配布などにより、効果的な周知啓発に取り組む。(①③)  <b>⑥</b>地域の共助による防災対策につながるよう地域の訓練に事業者等の参画を呼びかける。また、引き続き、南部臨海地域事業者と連携し防災訓練等を実施する。(①)  <b>⑦</b>「1.17は忘れない」地域防災訓練を実施する前に、参加職員に対して、市の防災体制等について、研修を行い、訓練に参加された地域住民等に対して、積極的に、周知・啓発ができるように努める。また、避難所運営訓練においては、従来の取組みに加え、男女共同参画や要配慮者及び外国籍住民などの視点に配慮した取組を行う。(①)  <b>⑧</b>情報支援機器の設置等により施設機能の向上を図った新会館の災害時における有効活用について、引き続き指定管理者等との協議・調整を進めていく。(②③)  <b>⑨</b>アナログの情報伝達手段の更なる構築など確実に伝える取組を進めるとともに、防災情報伝達システムを活用した自主防災会等の共助の担い手による情報伝達訓練等を実施し、情報伝達の強化及び意識醸成を図る。また、協定締結事業者においても災害情報を入手できることを市民に周知し、要配慮者の障害特性を考慮した情報発信や周知啓発に取り組む。(②)  <b>⑩</b>令和6年度の防災総合訓練に向けて「災害マネジメントシステム」、「防災情報伝達システム」等の各種システムの活用について、マニュアルの改訂や職員研修等の場を設け、全庁職員を対象に、継続的な研修・訓練を実施することにより、職員の災害対応能力の向上を図る。(②)  <b>⑩</b>要支援者の避難先の確保に向け、福祉避難所に協力意向のあった施設との協議や指定施設のマニュアル作成支援を行う。(③)                 </p>																																
	今後の取組																																
	外部評価																																



施策目標	方向	基準値			目標値 (R8)	実績値						達成率	
		R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8				
災害時に避難する場所の認知度	↗	R1	58.2	%	75.7	-	-	53.6					-

Plan	施策の方向性	(2) 防犯対策、消費者保護											
	取組項目	① 防犯対策の推進 ② 消費者トラブルの防止及び被害からの救済											
Do	成果	主な活動指標			方向	基準値		実績値					
		犯罪対策や消費者保護に関する講座等の開催回数	↗	R1	36	回	R3	R4	R5	R6	R7	R8	
Check	課題	<p>① 市政出前講座については、10回開催し、開催回数が令和4年度の1回から、大幅に増加した。(①)</p> <p>② 消費者保護に関する講座については、開催時に、聴覚障害のある方に対する情報支援として手話通訳者を配置しており、延べ6人の申し込みがあった。また、視覚障害のある方に対する情報支援としては問題文の点訳対応を行っており、1人の申し込みがあった。(②)</p>											
		<p>① 出前講座の開催回数は昨年度から大きく増えたものの、障害のある方に対する周知、講座の内容等について検討する必要がある。(①)</p>											
Act	今後の取組	<p>① 年々巧妙化する詐欺の手口について兵庫県警察と連携し情報収集に努めるとともに、受講者に対して情報及び対策方法を還元することで防犯力の向上に寄与する。(①)</p> <p>② 各種講座の開催にあたっては、より多くの市民に利用してもらえるよう、広報に取り組む。(①②)</p>											
		<p>外部評価</p>											

総合計画 (体系)	地域福祉(05)、高齢者支援(07)、 生活安全(09)、消防・防災(10)	分野別計画 (マスタープラン)	地域福祉計画、高齢者保健福祉計画、地域防災計画、国民保護計画
--------------	---	--------------------	--------------------------------

# 令和6年度 尼崎市障害者計画(第4期) 評価・管理シート(令和5年度決算)

**基本施策 8**      **お互いを認め合う**      **権利擁護**      **啓発**      **差別の解消**

Plan	施策の方向性	(1) 権利擁護																																									
	取組項目	① 成年後見制度の利用等による権利擁護の推進 ② 障害者虐待防止への取組																																									
Do	成果	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">主な活動指標</th> <th rowspan="2">方向</th> <th colspan="3">基準値</th> <th colspan="6">実績値</th> </tr> <tr> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> <th>R8</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>成年後見制度の認知度</td> <td>↗</td> <td>R1</td> <td>28.0</td> <td>%</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>23.6</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>障害者虐待の通報先の認知度</td> <td>↗</td> <td>R1</td> <td>31.8</td> <td>%</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>28.9</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	主な活動指標	方向	基準値			実績値						R3	R4	R5	R6	R7	R8	成年後見制度の認知度	↗	R1	28.0	%	-	-	23.6					障害者虐待の通報先の認知度	↗	R1	31.8	%	-	-	28.9				
		主な活動指標			方向	基準値			実績値																																		
			R3	R4		R5	R6	R7	R8																																		
成年後見制度の認知度	↗	R1	28.0	%	-	-	23.6																																				
障害者虐待の通報先の認知度	↗	R1	31.8	%	-	-	28.9																																				
<p>① 成年後見制度利用のための家庭裁判所への申立から決定までの期間短縮に向けて、成年後見等支援センターにおいて、申立前から弁護士会等の専門職団体を通じて後見人候補者を選任する受任調整会議の充実を図り、成年後見制度の利用申立を行う親族のいない対象者の市長申立13件のうち13件の受任調整を行い、成年後見制度利用決定平均日数の短縮化を行った。(①)</p> <p>② 成年後見制度の周知啓発のため、各種グループ・団体等に向けて、26回の出前講座を実施した。また、市民向けに「権利擁護フォーラム」を開催したほか、成年後見等支援センターのパンフレットを新たに24か所に配布を行うとともに、若年層向けの広報啓発として新たにSNSを活用した情報発信を行った。(①)</p> <p>③ 市民後見人登録者の知識とスキルの向上に向けて、市民後見人の役割と倫理についての講座や後見人の実務への同行支援などのフォローアップ研修を実施するとともに、市民への後見制度の理解促進を図るため権利擁護フォーラムを実施し、125人の市民への啓発を行った。(①)</p> <p>④ 障害者虐待防止センターにおいて、通報・相談や虐待事例の対応にあたった(令和5年度:通報・相談件数71件。うち、虐待認定7件)。(②)</p> <p>⑤ 昨年度に引き続き、既存のネットワーク会議(相談・就労・地域生活・障害児)で「虐待防止委員会」の設置義務化についての合同研修会を開催したほか、生活介護、グループホーム・短期入所のネットワーク会議では、虐待事案への対応や課題、身体拘束等の適正化について共有を図った。(②)</p>																																											
Check	課題	<p>① 専門職団体を通じて後見人候補者を決定しているが、今後を見据え、既存の専門職団体以外への協力要請の検討や特定の後見人候補者に偏らない持続可能な受任調整を目指していく必要がある。(①)</p> <p>② 成年後見制度に係るより多くの市民の理解を進めるため、周知啓発活動に継続して取り組む必要がある。(①)</p> <p>③ 後見人を受任していない市民後見人登録者に対する、更なる知識等の向上の支援やモチベーションの向上への取組が必要である。(①)</p> <p>④ 障害者虐待に係る通報件数やその対応件数は例年、一定の件数が発生しており、引き続き、支援体制の確保や担当職員の支援力・判断力の向上や緊急通報先の周知を進めていく必要がある。(②)</p> <p>⑤ 虐待防止に係る義務化対応の徹底や各事業所における適切な運営を進めていくためにも、一層の周知や助言等が求められる。(②)</p>																																									
Act	今後の取組	<p>①② 各専門職団体との更なる連携と持続可能な受任調整にかかる協議を進めていく。また、引き続き、成年後見制度のパンフレット等の配布先を拡充するなど、周知啓発を図っていく。(①)</p> <p>③ 後見人を受任できていない市民後見人登録者に対して、引き続き、知識の向上や市民後見人の意義、やりがいを感じてもらえるような取組を継続していく。(①)</p> <p>④ 障害者虐待の防止対策については、障害者虐待防止センターでのOJTによる人材育成や関係機関との連携に取り組み、引き続き、支援体制の確保に努める。(②)</p> <p>⑤ 虐待防止制度の一層の周知に向けては、引き続き、各指定事業所のネットワーク会議における研修の実施など、より効果的な周知方法を検討していく。(②)</p>																																									
	外部評価	<p>【令和5年度外部評価】</p> <p>④⑤ 障害者虐待の防止や対策の更なる推進に向けては、実際に起こった虐待事例やその対応内容、虐待認定まではいかないが相談のあった事例等について公表するか、もしくは市内事業所の支援者や当事者団体などに幅広く共有できるようなスキームがあれば良いと考える。そのことが障害者虐待に対する市民の認識を始め、虐待通報や相談の件数、虐待の抑止に関する意識の向上にもつながっていくと思う。あわせて、虐待通報や相談に対応する窓口の確保や相談員のスキルの向上等にも取り組むことが不可欠であると考えている。</p>																																									

(参考)『障害をテーマとした啓発事業等(各地域課での取組※一部抜粋)』

No.	課	イベント・講座名	実施概要
1	中央地域課	夏休み楽しい子ども手話教室	・尼崎ろうあ協会と協力して、学校が休みになる夏休みに地域の子とも一緒に参加して手話に触れ、聴覚障害のある人を身近に感じてもらう機会を作る。
2		あまよう特別支援学校との交流学習	・中央北生涯学習プラザの登録グループである「フルメリア」のフラダンスを通して、健常者と身体障害者との交流と相互理解を図る。
3	小田地域課	インクルーシブな街づくりカフェ	地域住民との交流を通じ、車椅子を利用している人もそうでない人も当たり前に助け合いができ誰も孤立しないまちを目指し、小田南生涯学習プラザ、あまがさきキッズモールまなびのひろばにて、交流カフェを実施した。
4		夏休み自由研究をつくらう～見えないバリアをさがしてみよう！どんな子もいっしょに遊べる公園って？～	小学生とその保護者を対象に、車椅子を押す、目隠しをして歩いてみる、嚙下が弱い方でも飲めるサイダーを飲む体験イベントやインクルーシブ公園に関する説明会をあまがさきキッズモールれんがのひろばで開催した。
5		凹凸のあるお子さんの就学について～元支援学級の先生と話そう	発達に特性のあるお子さんの保護者を対象に、元支援学級の担任を長年経験された先生による講演と、小学校の支援学級にお子さんを通っている先輩ママからお子さんの学びの様子をお話いただいた。
6	立花地域課	たちばなのマナビバ！(夏休み子ども手話・楽しい子ども手話教室)	・夏休み中の小・中・高生の生徒を対象に手話講座を実施し、コミュニケーションの手段や仕方を学びきっかけとなった。
7		特別支援学級ボランティア養成講座(学び支援課と共催)	特別な支援を必要とする幼児・児童・生徒への理解を深めるための知識や学習の機会を設け、支援を必要とする子どもたちのサポートを行うボランティアの養成を目的とし、発達障害などで特別な支援が必要な子ども達のことや特別支援ボランティアの活動についての講話を行う。
8	武庫地域課	オトナのまなびバル	・障害のある人が制作したアート作品を展示するイベントを開催し、参加者が作品を見て交流してもらうことで障害のある人への理解を深める。
9		心豊かなまちづくり講演会「命の輝き～車イスから見える世界ってけっこうステキー」	・障害のある人が講演会を実施し、参加者が障害のある人の生の声を聴いて共生社会について考え、理解を深める。
10		mukoキャンパス みんなの手話学習会SAM	・手話を通じて、聞こえる人と聞こえない人とのコミュニケーションを生む。
11		講演会&パネルディスカッション「すべては幸せを感じるために」	・障害者施設の施設長を講師に招いた講演会やパネルディスカッションを通して一人ひとりを大切に個性を引き出すような人とかかわりを共に考え、次の行動につなげる機会とする。

施策目標	方向	基準値		目標値 (R8)	実績値						達成率		
		R3	R4		R5	R6	R7	R8					
障害者差別解消法の認知度	①障害のある人	↗	R1	14.0	%	50.0	-	-	13.7				-
	②全市民(※)	↗	R3	34.2		50.0	34.2	35.7	32.8				65.6%

※ 施策評価においては、市民意識調査(毎年実施)の回答結果を採用しているため、参考に表記する。なお、目標値年度はR9である。

Plan	取組項目	主な活動指標		基準値		実績値							
		方向	R3	R4	R5	R6	R7	R8					
成果	① 理解の促進・啓発 ② 差別解消への取組の充実	障害者をテーマとした啓発事業等の開催回数	↗	R1	13	回	21	36	集計中				
		ふれあい学級への参加者数 (いきいき学級・やまびこ学級・ひかり学級の参加者数)	↗	R1	193	人	166	313	集計中				
Check	課題	<p>①「市民福祉のつどい(ミーツ・ザ・福祉)」はコロナ禍が続く中ではあったが、3年ぶりに大規模会場(橘公園軟式野球場)での開催とし、ステージプログラムのほか、これまで小規模で開催したノウハウを活かして発展させた様々な催し(雑貨・飲食店や体験型コンテンツ、ミーツ新喜劇など)を実施した。また、当該イベントの活用制度(提案型事業委託制度)が期限(原則3年間)を迎えたため、改めてプロポーザル方式による委託事業者の選定を行い、イベントの継続実施に取り組んだ。(①)</p> <p>②障害のある当事者の方を講師に迎え、人権啓発推進員及び市民向けに講座を実施し、障害の程度や背景を理解されないまま働く経験や機会を失うといった、障害者を取り巻く環境の厳しさや、障害のある人となない人の相互理解のためのコミュニケーションの大切さについて改めて理解を深めた。(①)</p> <p>③いきいき学級(肢体)において、旧尼崎養護学校の卒業生で元日本代表の講師を招き、ユニバーサルスポーツの「ポッチャ」の体験を通してや、中央北生涯学習者プラザの登録グループのフラダンス「ブルメリア」が、ステージでフラダンスを披露したり、子どもたちに衣装を身につけてあげたりすることで、肢体不自由者に対する理解を深めるとともに障害のある人となない人との交流を図った。(R5:〇回〇〇人参加)。(①)</p> <p>④やまびこ学級(聴覚)において、「調理実習」や「軽スポーツ」で体を動かすことによって、参加者同士の親睦や交流を深めることができた(R5:1回24人参加)。(②)</p> <p>⑤ひかり学級(視覚)において、障害のある人もない人も共に学ぶ場や交流の場を提供し、地域住民への障害者理解を深め、互いに尊重し、支えあう地域コミュニティを育むことを目的とし、福祉への理解を深めるため、また音楽や落語といった文化に触れあうための講座を行った。(R5:3回174人参加)。また、阪神南青い鳥学級においては、視覚障害者の障害特性を踏まえ、社会参加・活躍を促進することを目的とした、学びや交流の場を提供した。(R5:3回16人参加)。(①)</p> <p>⑥令和6年4月から「合理的配慮の提供」が民間事業者にも義務化されるため、その内容や対応等を掲載したパンフレットを各窓口にて配架したほか、障害者差別解消法支援地域協議会を開催し、民間事業者への啓発等について協議を進めた。また、ユース交流センターの学生達が作成した啓発用動画を市公式YouTubeに投稿し啓発を図った。(①②)</p>											
		Act	今後の取組	<p>①大規模会場でのイベントを再開できたが、依然コロナ禍ということもあり、最大規模であった3年前(令和元年度)ほどの参加には至っておらず、出店者数も7割程度に留まっている。(①)</p> <p>②多様な人権問題の啓発について、市民の新たな気づきや学びにつながるよう引き続き工夫していく必要がある。(①)</p> <p>③あまよう特別支援学校の教職員や生徒たちの希望やニーズを聞きながら、より満足度を上げていく必要がある。(①)</p> <p>④聴覚障害のある人などを支援する事業所等とも連携を密にしながら、参加者のニーズを探り、講座の満足度を上げていくことが必要である。(①)</p> <p>⑤参加者が固定化・高齢化しており、市報でも広報をしているが、若い世代や子ども達へのアプローチができておらず、学びや交流の場を提供できていないのが現状である。また、障害のある人へのみの講座ではなく、学びたいときに学びたい講座に参加できる環境を構築していくことが今後の課題である。また、他市からの参加や他市間での交流の機会をあまり持てなかったため、今後講座の中で交流の機会を持てるようにする必要がある。(①)</p> <p>⑥障害者差別解消法の認知度は、令和5年度に実施した障害がある人向けアンケート調査結果で13.7%(参考:R01:14.0%)、令和5年度に実施した市民意識調査で32.8%となっており、依然低い状況にあるが、令和3年6月に同法が改正され、民間事業者による合理的配慮の提供の義務化等の措置が令和6年4月1日に施行されるが、民間事業者への周知も未だ十分とはいえない。(①②)</p>									
外部評価	<p>【令和5年度外部評価】</p> <p>⑥障害者差別解消法支援地域協議会で作成したパンフレットなど啓発ツールのより効果的な活用方法や記載内容の更新等について、引き続き協議を進めていくべきである。</p> <p>⑥障害者差別解消法の認知度が低いため、例えば実際にあった差別事例の内容を市のホームページ等で紹介するなど、市民の関心を高めていくような取組も必要である。</p> <p>⑥障害者差別解消法の認知度については、「障害者差別解消法支援地域協議会」でも課題に挙げているが、当該協議会の開催頻度が少なく、今後の対応やその方向性の検討も進んでいないため、継続的に開催し協議を進める必要がある。</p> <p>●生涯学習プラザ等で障害をテーマとした様々な啓発事業や取組が展開されていることは評価できる。それらの情報を共有しながら、障害者団体としても当事者に対して情報発信していきたい。</p>												

総合計画(体系)	地域コミュニティ・学び(O1)、人権尊重・多文化共生(O2)、地域福祉(O5)	分野別計画(マスタープラン)	人権文化いきづまづくり計画、地域福祉計画、地域いきいき健康プランあまがさき
----------	---	----------------	---------------------------------------

# 令和6年度 尼崎市障害者計画(第4期) 評価・管理シート(令和5年度決算)

**基本施策9**      **伝える・知る**      **情報・コミュニケーション**      **行政等における配慮**

Plan	施策の方向性	(1) 情報の利活用のしやすさとコミュニケーション支援																																												
	取組項目	① 情報提供の充実   ② 意思疎通支援の充実   ③ 講座の開催																																												
Do	成果	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">主な活動指標</th> <th rowspan="2">方向</th> <th colspan="3">基準値</th> <th colspan="6">実績値</th> </tr> <tr> <th>R1</th> <th>30</th> <th>人</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> <th>R8</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>市民向け手話啓発講座の参加者数</td> <td>↗</td> <td>R1</td> <td>30</td> <td>人</td> <td>97</td> <td>77</td> <td>89</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>点字・録音図書の利用者数</td> <td>↗</td> <td>R1</td> <td>4,476</td> <td>人</td> <td>3,490</td> <td>3,048</td> <td>2,502</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	主な活動指標	方向	基準値			実績値						R1	30	人	R3	R4	R5	R6	R7	R8	市民向け手話啓発講座の参加者数	↗	R1	30	人	97	77	89					点字・録音図書の利用者数	↗	R1	4,476	人	3,490	3,048	2,502				
		主な活動指標			方向	基準値			実績値																																					
			R1	30		人	R3	R4	R5	R6	R7	R8																																		
市民向け手話啓発講座の参加者数	↗	R1	30	人	97	77	89																																							
点字・録音図書の利用者数	↗	R1	4,476	人	3,490	3,048	2,502																																							
<p>①市が発出する通知等の点字化を進めていくため、簡単な点字作成マニュアルを整備し庁内各課に周知を行った。(①)</p> <p>②視覚障害のある人に点字図書(R5:利用者数374人)や録音図書(R5:利用者数2,128人)を提供し、一般図書が利用困難な市民に対しても読書活動が行える環境を整備した。(①)</p> <p>③市報あまがさき(冊子版、Web版を含む)については、認知度調査で欠かさず読む・たまに読むと答えた人のうち、役立ったと回答した人が70%を超えていることから市の大きな情報源となっている。令和5年4月から冊子を読まないライトユーザーや視覚障害がある人、外国籍住民向けにスマートフォンでの閲覧が容易に出来、多言語での翻訳・読み上げ機能のある電子版(冊子版の記事から抜粋)を発行したが、同調査では電子版を全く読まないと答えた人も50%以上いた。(①)</p> <p>④意思疎通支援者に係る各養成講座の受講者(修了者)数の確保に努め、令和5年度の修了者数は全体で64人、新規の派遣登録者は8人であった。また、令和5年11月からは、委託団体(尼崎市聴力障害者福祉協会)や手話言語条例施策推進協議会での協議も踏まえながら、当該修了者の派遣登録を促すための新たな取組(手話通訳の準支援員(チャレンジ)派遣制度)を開始して、9人を準支援員として登録し、利用実績は4件(6人派遣)であった。(②)</p> <p>⑤市の窓口等に設置する手話通訳者の定数確保ができていないことや、人事課配置の手話通訳者は一人体制で負担が大きいこと、公費派遣事業では支援者の確保が難しいことなどの課題を、人事課及び当事者団体と共有した。(②)</p> <p>⑥手話の普及等に向けては、市民等向け啓発講座全体(4講座11回)の参加者数が89人(参考R4:77人)と前年度より増加し、また、手話言語の国際デー・国際ろう者週間にあわせて、尼崎城等のブルーライトアップや、当事者団体等の協力のもと啓発用ポケットティッシュの配布を行うなど、手話やろう者等への理解・啓発につなげた。(②)</p> <p>⑦手話言語条例施策推進協議会では、国が作成した難聴児やその家族等への支援を行う際に活用できる情報提供資料『お子さんのきこえのハンドブック』の活用方法等について検討を進めた。</p> <p>⑧視覚障害のある人が周囲の情報入手するためなどに使用する「白杖」の歩行訓練については、兼ねてから視覚障害の団体等から市内での実施について要望があったことから、支援ニーズの把握を行うため、身体障害者福祉センターの生活訓練事業のメニューの中で、試験的に白杖の体験会・相談会を2回開催した(延べ12人参加)(③)</p>																																														
Check	課題	<p>②利用者の高齢化やインターネットによる録音図書の普及により、利用者が減少している。(①)</p> <p>④～⑦令和4年5月に「障害者情報アクセシビリティ・コミュニケーション施策推進法」が施行され、意思疎通支援のニーズが高まる中、手話通訳の派遣登録者数も十分ではなく、また、市の窓口等に設置する手話通訳者の役割や配置等についても整理する必要がある。(②)</p>																																												
Act	今後の取組	<p>②インターネットによる録音図書データのダウンロード利用が普及し、利用者は年々減少しているところではあるが、録音図書郵送貸出サービスの需要は一定数あるため、引き続き実施していく。(①)</p> <p>③市報あまがさき電子版については、認知度調査を実施し実際の利用実態などもみりながら、今後の発信内容等を検討する。(①)</p> <p>④手話通訳者養成講座修了者に対し、準支援員派遣制度により、引き続き、実践の場を提供することで、技能等の向上を図り、派遣登録につながるよう委託団体によるサポートを行っていくとともに、利用登録者に当該制度を利用してもらうよう、周知方法等について委託団体や手話言語条例施策推進協議会と協議していく。(②)</p> <p>④～⑦拡今後、障害福祉課及び人事課の手話通訳者が、従来の市民及び職員への対応に加え、相互に応援体制を取り、市政情報の発信を行うなど、より効率的・効果的な支援体制とすることを検討する。(②)</p> <p>⑦『お子さんのきこえのハンドブック』については、手話言語条例施策推進協議会での意見を踏まえて掲載する施設・機関をまとめていくとともに、保健部局とも情報共有しながら市内の医療機関等に配布していく。(②)</p> <p>⑧体験会・相談会の参加者からは、歩行訓練士を直接、自宅へ派遣する形での訓練の実施を求められているが、歩行訓練士の確保が難しい状況にあるため、兵庫県下で既に実施している自治体の実施状況等を踏まえながら、本市での事業化を検討していく。(③)</p>																																												
	外部評価	<p>【令和5年度外部評価】</p> <p>⑤手話通訳の「(仮称)チャレンジ派遣制度」の運用にあたっては、登録通訳者をメンターとして配置し、技術面などの相談できる環境づくりやサポート体制を確保することも必要である。</p>																																												

施策目標	方向	基準値			目標値 (R8)	実績値						達成率	
		R3	R4	R5	R6	R7	R8						
市役所からの情報の取得状況	↗	R1	55.3	%	71.9	-	-	47.7					-

Plan	施策の方向性	(2) 行政サービス等における配慮											
	取組項目	① 市職員等の理解と配慮 ② 選挙に関する配慮											
Do	成果	主な活動指標			方向	基準値			実績値				
		職員の合理的配慮に対する理解の浸透状況 (合理的配慮を知らない職員の割合)			↘	R1	51.0	%	R3	R4	R5	R6	R7
Check	課題	<p>①職員への理解・啓発に向けては、新任課長や新採職員を対象とした必須研修を継続して実施しているほか、「職員ハンドブック」を作成・周知したこと等により、合理的配慮を知らない職員の割合は大きく改善している。(①)</p> <p>②職員の障害に対する意識向上に向けた取組として、障害者活躍推進研修、メンタルヘルス及び合理的配慮研修の受講対象者を一般職、会計年度任用職員まで拡大して実施したほか、障害者週間に職員向け広報紙を発行し、尼崎市版チャレンジ雇用「ハートフルオフィスup×3」の取組内容の紹介を行った。(①)</p> <p>③職員の福祉現場への理解を深めるため、新採職員等を対象とした「福祉事業所短期インターン研修」を実施し、支援を求める・行う側の関係性の中でコミュニケーションや配慮の在り方等について学んだ。また、各所属で共有を図り、日々の対人支援等に反映させる機会とした。(①)</p>											
		今後の取組	<p>①新任課長や新採職員を対象とした必須研修を継続実施していくことで、職員の障害者差別解消法の認知度を高めていく。(①)</p> <p>②障害のある職員とともに働くための職場づくりを進めていくため(合理的配慮)の研修等を実施するとともに、障害のある会計年度任用職員を各課に分散配置するなど、障害や障害者への理解を深めるための取組を引き続き行う。(①)</p> <p>③「福祉事業所短期インターン研修」については、研修を通じて、対人支援等において新たな気付きが得られるよう、引き続き実施していく。(①)</p>										
Act	外部評価	<p>【令和5年度外部評価】</p> <p>②市役所においては、普段から障害のある人と接する機会のない部署に所属する職員も多いと思われるため、合理的配慮に対する理解の浸透に向けては、職務上の必要性や対応といった考え方だけではなく、自分事として捉えられるようなアプローチや工夫も必要と考える。</p>											

総合計画 (体系)	地域コミュニティ・学び(01)、人権尊重・多文化共生(02)、高齢者支援(07)、行政運営	分野別計画 (マスタープラン)	人権文化いきづつまちづくり計画、高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画、障害者活躍推進計画、人材育成基本計画
--------------	---	--------------------	---



# 尼崎市障害福祉計画(第6期)

令和6年度 尼崎市障害福祉計画(第6期) 評価・管理シート(令和5年度決算)

障害福祉サービス等の提供体制の確保に係る目標

目標設定		(1) 施設入所者の地域生活への移行に関する目標設定							
目標・進捗	項目	R1 (基準値)	数値等	R2	R3	R4	R5	合計 (R2以降)	進捗率
	施設入所者数	390	383人以下	383	379	379	集計中	—	101.1%
	令和5年度末における施設入所者の削減数		7人以上 (1.6%)	7	4	0		11 (2.8%)	157.1%
	令和5年度末における施設入所から地域生活への移行者数		17人以上 (4.4%)	2	0	2		4 (1.0%)	23.5%

目標設定		(2) 地域生活支援拠点等が有する機能の充実に関する目標設定					
目標・進捗	項目	数値等	R2	R3	R4	R5	進捗率
	地域生活支援拠点等の確保と運営状況の検証及び検討	1か所の確保	1	1	1	1	集計中
	年1回以上の実施			6	6	600.0%	

目標設定		(3) 福祉施設から一般就労への移行に関する目標設定						
目標・進捗	項目	R1 (基準値)	数値等	R2	R3	R4	R5	進捗率
	就労移行支援等を通じた令和5年度の一般就労への移行者数	51	65人以上 (1.27倍以上)	40 (0.78)	60 (1.18)	63 (1.24)	集計中	96.9%
	うち、就労移行支援を通じた移行者数	30	39人以上 (1.30倍以上)	28 (0.93)	40 (1.33)	44 (1.47)		112.8%
	うち、就労継続支援A型を通じた移行者数	13	17人以上 (1.26倍以上)	7 (0.54)	15 (1.15)	14 (1.08)		82.4%
	うち、就労継続支援B型を通じた移行者数	6	8人以上 (1.23倍以上)	5 (0.83)	4 (0.67)	3 (0.50)		37.5%
	うち、その他施設を通じた移行者数	2	—	0 —	1 —	2 —		—
	令和5年度に一般就労に移行する者のうち、就労定着支援を利用する人数(割合)(※)		46人以上 (7割以上)	1/8 (12.5%)	8/27 (29.6%)	6/22 (27.3%)		39.0%
	令和5年度末における市内就労定着支援事業所のうち、就労定着率8割以上の事業所の割合		3か所以上 (7割以上)	1/3 (33.3%)	1/4 (25.0%)	2/5 (40.0%)	57.1%	

※兵庫県(第6期障害福祉計画)に合わせて、評価年度中に一般就労に移行し、就労継続期間が6か月経過した人数で割合を積算することとする。

目標設定		(4) 障害児支援の提供体制の整備等に関する目標設定					
目標・進捗	項目	数値等	R2	R3	R4	R5	進捗率
	児童発達支援センターの設置	3か所	3	3	3	集計中	100%
	保育所等訪問支援を利用できる体制の構築	5か所以上	5	6	6		120%
	重症心身障害児を支援する児童発達支援事業所の確保	3か所以上	4	4	6		200%
	重症心身障害児を支援する放課後等デイサービス事業所の確保	5か所以上	6	7	10		200%
	医療的ケア児支援のための関係機関の協議の場の設置	市独自 会議体を設置	有	有	有		100%
	医療的ケア児支援のためのコーディネーターの配置	4人	4	4	4		100%

目標設定		(5) 地域生活支援拠点等が有する機能の充実に関する目標設定					
目標・進捗	項目	数値等	R2	R3	R4	R5	進捗率
	総合的・専門的な相談支援の実施及び地域の相談支援体制の強化を実施する体制の確保	2か所	2	2	2	2	集計中

目標設定		(6) 障害福祉サービス等の質を向上させるための取組に係る体制の構築に関する目標設定					
目標・進捗	項目	数値等	R2	R3	R4	R5	進捗率
	障害福祉サービス等の質を向上させるための取組に係る体制の構築	現体制の確保	有	有	有	有	集計中

## 障害福祉サービス等の必要量見込みと確保の方策（１）～（２）

種類		(1) 訪問系サービス <span style="background-color: #0070C0; color: white; padding: 2px;">基本施策2</span>		H30	R1	R2	R3	R4	R5
進捗状況	居宅介護 重度訪問介護 行動援護 同行援護 (重度障害者等包括支援)	区分		H30	R1	R2	R3	R4	R5
		計画値	【時間/月】	51,046	52,362	53,730	49,893	49,828	集計中
			【人/月】	1,742	1,840	1,942	1,713	1,734	
		実績値	【時間/月】	49,735 (97.43%)	50,028 (95.54%)	49,720 (92.54%)	49,990 (100.19%)	49,990 (100.33%)	
			【人/月】	1,682 (96.56%)	1,694 (92.07%)	1,693 (87.18%)	1,737 (101.40%)	1,754 (101.15%)	
		居宅介護	【時間/月】	32,805	32,164	32,170	32,413	31,328	
			【人/月】	1,417	1,421	1,441	1,484	1,493	
		重度訪問介護	【時間/月】	11,325	12,362	13,172	12,816	13,476	
			【人/月】	69	78	74	66	66	
		行動援護	【時間/月】	430	501	545	715	830	
			【人/月】	16	20	22	33	40	
		同行援護	【時間/月】	5,175	5,001	3,833	4,046	4,356	
【人/月】	180		175	156	154	155			

種類		(2) 日中活動系サービス <span style="background-color: #0070C0; color: white; padding: 2px;">基本施策2</span> <span style="background-color: #008000; color: white; padding: 2px;">基本施策4</span>		H30	R1	R2	R3	R4	R5	
進捗状況	生活介護 <span style="background-color: #0070C0; color: white; padding: 2px;">基本施策2</span>	区分		H30	R1	R2	R3	R4	R5	
		計画値	【日/月】	21,183	21,836	22,505	21,392	21,679	集計中	
			【人/月】	1,129	1,166	1,205	1,141	1,157		
		実績値	【日/月】	20,875 (98.55%)	21,109 (96.67%)	21,077 (93.65%)	21,562 (100.79%)	21,522 (99.28%)		
			【人/月】	1,118 (99.03%)	1,125 (96.48%)	1,119 (92.86%)	1,130 (99.04%)	1,126 (97.32%)		
		自立訓練 (機能訓練) <span style="background-color: #0070C0; color: white; padding: 2px;">基本施策2</span>	計画値	【日/月】	124	131	131	186		187
				【人/月】	18	19	19	17		17
		実績値	【日/月】	159 (128.23%)	184 (140.46%)	155 (118.32%)	117 (62.90%)	135 (72.19%)		
			【人/月】	17 (94.44%)	17 (89.47%)	13 (68.42%)	8 (47.06%)	8 (47.06%)		
		自立訓練 (生活訓練) <span style="background-color: #0070C0; color: white; padding: 2px;">基本施策2</span>	計画値	【日/月】	617	621	645	486		501
				【人/月】	36	37	38	31		32
		実績値	【日/月】	448 (72.61%)	475 (76.49%)	773 (119.84%)	776 (159.67%)	810 (161.68%)		
【人/月】	26 (72.22%)		30 (81.08%)	51 (134.21%)	54 (174.19%)	52 (162.50%)				
就労移行支援 <span style="background-color: #008000; color: white; padding: 2px;">基本施策4</span>	計画値	【日/月】	1,460	1,624	1,787	1,657	1,679			
		【人/月】	85	94	104	100	101			
実績値	【日/月】	1,695 (116.10%)	1,619 (99.69%)	1,679 (93.96%)	1,847 (111.47%)	1,925 (114.65%)				
	【人/月】	100 (117.65%)	99 (105.32%)	102 (98.08%)	113 (113.00%)	119 (117.82%)				
就労継続支援(A型) <span style="background-color: #008000; color: white; padding: 2px;">基本施策4</span>	計画値	【日/月】	2,081	2,168	2,254	6,005	6,267			
		【人/月】	107	109	111	311	326			
実績値	【日/月】	5,582 (268.24%)	5,754 (265.41%)	6,250 (277.28%)	6,764 (112.64%)	7,128 (113.74%)				
	【人/月】	283 (264.49%)	296 (271.56%)	321 (289.19%)	350 (112.54%)	373 (114.42%)				
就労継続支援(B型) <span style="background-color: #008000; color: white; padding: 2px;">基本施策4</span>	計画値	【日/月】	11,462	11,889	12,317	15,597	16,353			
		【人/月】	678	704	731	955	1,000			
実績値	【日/月】	14,280 (124.59%)	14,876 (125.12%)	15,449 (125.43%)	16,900 (108.35%)	18,182 (111.18%)				
	【人/月】	879 (129.65%)	912 (129.55%)	954 (130.51%)	1,036 (108.48%)	1,125 (112.50%)				
就労定着支援 <span style="background-color: #008000; color: white; padding: 2px;">基本施策4</span>	計画値	【人/月】	73	88	108	58	67			
		【人/月】	12 (16.44%)	44 (50.00%)	44 (40.74%)	44 (75.86%)	48 (71.64%)			
療養介護	計画値	【人/月】	90	93	96	91	92			
		【人/月】	85 (94.44%)	87 (93.55%)	91 (94.79%)	92 (101.10%)	96 (104.35%)			
短期入所 <span style="background-color: #0070C0; color: white; padding: 2px;">基本施策2</span>	計画値	【日/月】	1,945	2,022	2,103	1,997	2,035			
		【人/月】	401	427	455	426	445			
実績値	【日/月】	1,905 (97.94%)	1,959 (96.88%)	1,863 (88.59%)	2,046 (102.45%)	2,040 (100.25%)				
	【人/月】	393 (98.00%)	407 (95.32%)	348 (76.48%)	355 (83.33%)	375 (84.27%)				

令和6年度 尼崎市障害福祉計画(第6期) 評価・管理シート(令和5年度決算)

障害福祉サービス等の必要量見込みと確保の方策 (3) ~ (6)

種類		(3) 居住系サービス	基本施策1	基本施策5				
区分		H30	R1	R2	R3	R4	R5	
進捗状況	共同生活援助(グループホーム)	計画値 [人/月]	323	355	391	350	370	集計中
		実績値 [人/月]	300 (92.88%)	301 (84.79%)	349 (89.26%)	392 (112.00%)	419 (113.24%)	
	自立生活援助	計画値 [人/月]	10	12	14	2	3	
		実績値 [人/月]	0 (0.00%)	1 (8.33%)	2 (14.29%)	7 (350.00%)	6 (200.00%)	
	施設入所支援	計画値 [人/月]	399	395	391	383	378	
		実績値 [人/月]	397 (99.50%)	393 (99.49%)	383 (97.95%)	381 (99.48%)	380 (100.53%)	
	項目		数値等		R2	R3	R4	R5
	地域生活支援拠点等の確保と運営状況の検証及び検討		1か所の確保 年1回以上の実施		1	1	1	集計中

種類		(4) 相談支援	基本施策1	基本施策2				
区分		H30	R1	R2	R3	R4	R5	
進捗状況	計画相談支援	計画値 [人/月]	200	293	392	322	384	集計中
		実績値 [人/月]	201 (100.50%)	237 (80.89%)	271 (69.13%)	288 (89.44%)	300 (78.13%)	
	地域移行支援	計画値 [人/月]	12	15	18	8	9	
		実績値 [人/月]	8 (66.67%)	9 (60.00%)	5 (27.78%)	4 (50.00%)	5 (55.56%)	
	地域定着支援	計画値 [人/月]	2	3	4	2	2	
		実績値 [人/月]	1 (50.00%)	0 (0.00%)	0 (0.00%)	1 (50.00%)	1 (50.00%)	

種類		(5) 障害児通所支援等	基本施策3					
区分		H30	R1	R2	R3	R4	R5	
進捗状況	児童発達支援	計画値 [日/月]	3,658	4,091	4,575	4,172	4,463	集計中
		計画値 [人/月]	398	446	500	454	483	
		実績値 [日/月]	3,376 (92.29%)	3,778 (92.35%)	4,241 (92.70%)	5,417 (129.84%)	6,420 (143.85%)	
		実績値 [人/月]	367 (92.21%)	404 (90.58%)	456 (91.20%)	575 (126.65%)	674 (139.54%)	
	医療型児童発達支援	計画値 [日/月]	250	253	256	272	272	
		計画値 [人/月]	34	35	37	34	34	
		実績値 [日/月]	260 (104.00%)	281 (111.07%)	207 (80.86%)	235 (86.40%)	154 (56.62%)	
		実績値 [人/月]	33 (97.06%)	34 (97.14%)	26 (70.27%)	31 (91.18%)	22 (64.71%)	
	放課後等デイサービス	計画値 [日/月]	10,271	12,707	15,721	14,292	15,902	
		計画値 [人/月]	925	1,145	1,416	1,218	1,381	
実績値 [日/月]		10,375 (101.01%)	11,629 (91.52%)	12,505 (79.54%)	14,857 (103.95%)	16,935 (106.50%)		
実績値 [人/月]		837 (90.49%)	959 (83.76%)	1,038 (73.31%)	1,247 (102.38%)	1,469 (106.37%)		
保育所等訪問支援	計画値 [日/月]	29	34	39	94	153		
	計画値 [人/月]	23	27	31	59	86		
	実績値 [日/月]	28 (96.55%)	58 (170.59%)	89 (228.21%)	107 (113.83%)	114 (74.51%)		
	実績値 [人/月]	23 (100.00%)	40 (148.15%)	62 (200.00%)	79 (133.90%)	93 (108.14%)		
居宅訪問型児童発達支援	計画値 [日/月]	20	22	24	56	72		
	計画値 [人/月]	10	11	12	7	9		
	実績値 [日/月]	6 (30.00%)	24 (109.09%)	54 (225.00%)	62 (110.71%)	57 (79.17%)		
	実績値 [人/月]	1 (10.00%)	3 (27.27%)	7 (58.33%)	9 (128.57%)	9 (100.00%)		

## 障害福祉サービス等の必要量見込みと確保の方策（7）～（9）

種類	(6) 障害児相談支援等	基本施策2						
区分		H30	R1	R2	R3	R4	R5	
進捗状況	障害児相談支援	計画値 [人/月]	73	99	132	168	191	集計中
		実績値 [人/月]	101 (138.36%)	122 (123.23%)	151 (114.39%)	166 (98.81%)	181 (94.76%)	
	医療的ケア児支援のための コーディネーターの配置	計画値 [人]	1	1	1	4	4	
		実績値 [人]	4	4	4	4	4	

種類	(7) 精神保健にも対応した地域包括ケアシステムの構築	基本施策1						
区分			R2	R3	R4	R5		
進捗状況	保健、医療及び福祉関係者による協議の場の開催回数	計画値 [回/年]	—	3	3	2	集計中	
		実績値 [回/年]	1	3	3			
	協議の場への関係者の参加者数	計画値 [人]	—	29	34			
		実績値 [人]	40	33	36			
		保健	5	5	3			
		医療(精神科)	5	4	4			
		医療(精神科以外)	0	1	1			
		福祉関係	19	14	23			
		当事者家族等 その他	6 5	5 4	4 1			
	協議の場における目標設定及び評価の実施回数	計画値 [回/年]	—	1	1	1		
		実績値 [回]	0	1	1			
	精神障害のある人の障害福祉サービスの利用者数							8
	地域移行支援	計画値 [人/月]	—	7	8	8		集計中
		実績値 [人/月]	4	4 (57.14%)	4 (50.00%)			
地域定着支援	計画値 [回/年]	—	2	2				
	実績値 [人/月]	0	1 (50.00%)	1 (50.00%)				
共同生活援助(グループホーム)	計画値 [回/年]	—	65	68				
	実績値 [人/月]	71	88 (135.38%)	107 (157.35%)				
自立生活援助	計画値 [回/年]	—	2	3				
	実績値 [人/月]	2	6 (300.00%)	5 (166.67%)	0			

種類	(8) 相談支援体制の充実・強化のための取組	基本施策2						
区分			R2	R3	R4	R5		
進捗状況	総合的・専門的な相談支援体制	計画値 [有無]	有	有	有	集計中		
		実績値 [有無]	有	有	有			
	地域の相談支援体制の強化							
	地域の相談支援事業者に対する訪問等による専門的な 指導・助言	計画値 [件/年]	—	360	360			
		実績値 [件/年]	438	283	662			
	地域の相談支援事業者の人材育成の支援	計画値 [回/年]	—	22	22			
		実績値 [回/年]	9	15	17			
	地域の相談機関との連携強化の取組	計画値 [回/年]	—	9	9			
実績値 [回/年]		7	8	8				

項目	(9) 障害福祉サービスの質を向上させるための取組	基本施策2						
区分			R2	R3	R4	R5		
進捗状況	障害福祉サービス等に係る各種研修の活用	計画値 [有無]	—	有	有	有	集計中	
		実績値 [有無]	有	有	有			
	障害者自立支援審査支払システムによる審査結果の共有							
	審査結果の活用等と事業所や関係自治体等との共有体制	計画値 [有無]	—	無	無			
		実績値 [有無]	無	有	有			
	実施回数	計画値 [回/年]	—	0	0			
		実績値 [回/年]	0	1	1			
	指導監査結果の関係市町村との共有							
	指導監査の適正な実施と関係自治体との共有体制の有無	計画値 [有無]	—	有	有			
		実績値 [有無]	有	有	有			
実施回数	計画値 [回/年]	—	1	1				
	実績値 [回/年]	1	1	1				

令和6年度 尼崎市障害福祉計画(第6期) 評価・管理シート(令和5年度決算)

地域生活支援事業の必要量の見込みと確保の方策(1)～(4)

項目		(1) 理解促進研修・啓発事業	基本施策8					
進捗状況	区分		H30	R1	R2	R3	R4	R5
	理解促進研修・啓発事業	計画値 [有無]	有	有	有	有	有	集計中
		実績値 [有無]	有	有	有	有	有	

項目		(2) 自発的活動支援事業	基本施策6 基本施策8					
進捗状況	区分		H30	R1	R2	R3	R4	R5
	自発的活動支援事業	計画値 [有無]	有	有	有	有	有	集計中
		実績値 [有無]	有	有	有	有	有	

項目		(3) 相談支援事業	基本施策2 基本施策3					
進捗状況	区分		H30	R1	R2	R3	R4	R5
	障害者相談支援事業	計画値 [か所]	9	10	10	10	10	10
		実績値 [か所]	9	9	10	10	10	
	基幹相談支援センター(機能強化事業の実施)	計画値 [か所]	—	—	—	2	2	集計中
		実績値 [か所]	(有)	(有)	(有)	(有)	(有)	
	障害児等療育支援事業	計画値 [か所]	—	—	—	5	5	集計中
		実績値 [か所]	5	5	5	5	5	
	住宅入居支援事業	計画値 [有無]	—	—	—	無	無	集計中
		実績値 [有無]	無	無	無	無	無	

項目		(4) 成年後見制度利用支援事業等	基本施策8					
進捗状況	区分		H30	R1	R2	R3	R4	R5
	成年後見制度利用支援事業(法人後見支援事業の実施)	計画値 [人/年]	27	32	38	42	44	集計中
		実績値 [人/年]	(無)	(無)	(無)	(無)	(無)	
			29	35	44	55	39	
			(無)	(無)	(無)	(無)	(無)	

種類		(5) 意思疎通支援事業等	基本施策9					
進捗状況	区分		H30	R1	R2	R3	R4	R5
	手話通訳者派遣事業	計画値 [件/年]	1,101	1,132	1,164	1,178	1,243	1,211
		実績値 [件/年]	1,038 (94.28%)	958 (84.63%)	912 (78.35%)	1,078 (91.51%)	1,033 (83.11%)	
	要約筆記者派遣事業	計画値 [件/年]	247	263	280	194	195	集計中
		実績値 [件/年]	169 (68.42%)	160 (60.84%)	58 (20.71%)	139 (71.65%)	107 (54.87%)	
	盲ろう者向け通訳・介助員派遣事業	計画値 [件/年]	94	99	104	20	20	集計中
		実績値 [件/年]	0 (0.00%)	0 (0.00%)	0 (0.00%)	0 (0.00%)	0 (0.00%)	
	失語症者向け意思疎通支援者派遣事業	計画値 [件/年]	—	—	—	—	—	集計中
		実績値 [件/年]	—	—	—	—	—	
	手話通訳者設置事業	計画値 [人]	—	—	—	4	4	集計中
		実績値 [人]	3	1	3	2	2	
	手話通訳者養成事業(うち、登録見込者数)	計画値 [人]	—	—	—	31	31	集計中
		実績値 [人]	—	—	—	(3)	(3)	
	要約筆記者養成事業(うち、登録見込者数)	計画値 [人]	32	28	24	20	23	集計中
		実績値 [人]	(0)	(3)	(0)	(1)	(1)	
	要約筆記者養成事業(うち、登録見込者数)	計画値 [人]	—	—	—	7	7	集計中
		実績値 [人]	—	—	—	(7)	(7)	
	盲ろう者向け通訳・介助員養成事業(うち、登録見込者数)	計画値 [人]	6	7	4	2	6	集計中
		実績値 [人]	(0)	(3)	(4)	(1)	(5)	
	盲ろう者向け通訳・介助員養成事業(うち、登録見込者数)	計画値 [人]	—	—	—	3	3	集計中
実績値 [人]		—	—	—	(2)	(2)		
失語症者向け意思疎通支援者養成事業(うち、登録見込者数)	計画値 [人]	3	3	1	1	1	集計中	
	実績値 [人]	(1)	(3)	(1)	(1)	(1)		
失語症者向け意思疎通支援者養成事業(うち、登録見込者数)	計画値 [人]	—	—	—	2	2	集計中	
	実績値 [人]	—	—	—	(2)	(2)		
	計画値 [人]	—	3	0	1	2	集計中	
	実績値 [人]	—	(3)	(0)	(1)	(2)		

# 地域生活支援事業の必要量の見込みと確保の方策（５）～（９）

種類		(6) 日常生活用具給付等事業 <span style="background-color: #e0f0ff;">基本施策2</span> <span style="background-color: #e0ffe0;">基本施策5</span> <span style="background-color: #ffe0ff;">基本施策9</span>						
区分		H30	R1	R2	R3	R4	R5	
進捗状況	介護・訓練支援用具	計画値 [件/年]	19	16	14	52	57	集計中
		実績値 [件/年] (236.84%)	45 (236.84%)	44 (275.00%)	50 (357.14%)	41 (78.85%)	31 (54.39%)	
	自立生活支援用具	計画値 [件/年]	117	116	116	137	146	
		実績値 [件/年]	101 (86.32%)	120 (103.45%)	101 (87.07%)	124 (90.51%)	81 (55.48%)	
	在宅療養等支援用具	計画値 [件/年]	64	64	64	67	68	
		実績値 [件/年]	70 (109.38%)	66 (103.13%)	81 (126.56%)	65 (97.01%)	78 (114.71%)	
	情報・意思疎通支援用具	計画値 [件/年]	164	128	93	99	105	
		実績値 [件/年]	101 (61.59%)	87 (67.97%)	74 (79.57%)	70 (70.71%)	74 (70.48%)	
	排泄管理支援用具	計画値 [件/年]	11,085	11,774	12,506	10,682	11,007	
		実績値 [件/年]	9,712 (87.61%)	10,060 (85.44%)	10,738 (85.86%)	11,468 (107.36%)	11,196 (101.72%)	
	居宅生活動作補助用具	計画値 [件/年]	17	18	19	13	14	
		実績値 [件/年]	15 (88.24%)	13 (72.22%)	8 (42.11%)	9 (69.23%)	11 (78.57%)	

種類		(7) 移動支援事業 <span style="background-color: #e0ffe0;">基本施策5</span>							
区分		H30	R1	R2	R3	R4	R5		
進捗状況	移動支援事業	計画値	[時間/年]	338,630	323,680	308,705	315,636	310,934	集計中
			[人/月]	1,517	1,527	1,539	1,404	1,383	
		実績値	[時間/年]	330,030 (97.46%)	317,966 (98.23%)	262,366 (84.99%)	255,766 (81.03%)	256,349 (82.44%)	
			[人/月]	1,457 (96.04%)	1,425 (93.32%)	1,233 (80.12%)	1,234 (87.89%)	1,241 (89.73%)	

種類		(8) 地域活動支援センター <span style="background-color: #e0ffe0;">基本施策4</span>							
区分		H30	R1	R2	R3	R4	R5		
進捗状況	地域活動支援センター (市外のセンター)	計画値	[か所]	30 (12)	31 (12)	32 (12)	25 (11)	25 (11)	集計中
			[人/年]	456 (20)	466 (20)	476 (20)	336 (21)	336 (21)	
		実績値	[か所]	26 (10)	26 (12)	25 (11)	25 (10)	25 (10)	
			[人/年]	324 (17)	328 (18)	385 (22)	378 (17)	367 (17)	

種類		(9) その他の事業 <span style="background-color: #e0f0ff;">基本施策1</span> <span style="background-color: #e0f0ff;">基本施策2</span> <span style="background-color: #e0ffe0;">基本施策3</span> <span style="background-color: #e0ffe0;">基本施策5</span> <span style="background-color: #ffe0ff;">基本施策8</span>						
区分		H30	R1	R2	R3	R4	R5	
進捗状況	障害者安心生活支援事業	実績値 [有無]	有	有	有	有	有	集計中
	訪問入浴サービス事業	実績値 [件/年]	475	516	415	408	389	
	日中一時支援事業	実績値 [件/年]	1,906	4,278	6,113	7,044	7,803	
	自動車運転免許取得費助成事業	実績値 [件/年]	8	5	1	5	4	
	自動車改造費助成事業	実績値 [件/年]	11	7	3	7	1	
	障害者虐待防止対策事業	実績値 [有無]	有	有	有	有	有	
	医療的ケア児等総合支援事業	実績値 [有無]	有	有	有	有	有	
	精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築推進事業	実績値 [有無]	無	有	有	有	有	